半期報告書

自 平成18年4月1日 (第80期中)

至 平成18年9月30日

UFJ二コス株式会社

半期 報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

UFJ二コス株式会社

目 次

		頁
第80期中	半期報告書	
【表紙】		
第一部	【企業情報】2	
第1	【企業の概況】2	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】4	
	3 【関係会社の状況】4	
	4 【従業員の状況】4	
第 2	【事業の状況】5	
	1 【業績等の概要】5	
	2 【営業実績】10	
	3 【対処すべき課題】12	
	4 【経営上の重要な契約等】12	
	5 【研究開発活動】13	
第3	【設備の状況】14	
	1 【主要な設備の状況】14	
	2 【設備の新設、除却等の計画】14	
第4	【提出会社の状況】15	
	1 【株式等の状況】15	
	2 【株価の推移】20	
	3 【役員の状況】21	
第5	【経理の状況】22	
	1 【中間連結財務諸表等】23	
	2 【中間財務諸表等】57	
第 6	【提出会社の参考情報】81	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】82	
中間監査	報告書卷末	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年11月27日

【中間会計期間】 第80期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 UFJニコス株式会社

【英訳名】 UFJ NICOS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大森 一廣

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷3丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記に

おいて行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田4丁目14番1号(秋葉原UDX)

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山下信一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
取扱高	(百万円)	1,817,710	1,988,689	2,898,118	3,708,343	4,891,424
営業収益	(百万円)	139,497	140,316	182,273	277,307	320,876
経常利益	(百万円)	14,619	26,656	12,842	33,227	61,292
中間(当期)純利益 (は中間純損失)	(百万円)	6,006	10,271	56,227	5,719	19,622
純資産額	(百万円)	125,517	115,567	102,142	129,265	159,604
総資産額	(百万円)	3,860,227	3,668,788	3,982,646	3,730,989	4,102,097
1株当たり純資産額	(円)	247.68	278.73	52.08	233.48	120.72
1株当たり中間(当期) 純利益 (は1株当たり中間 純損失)	(円)	19.97	33.91	62.25	11.67	31.66
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	6.27			5.97	19.35
自己資本比率	(%)	3.3	3.2	2.4	3.5	3.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,858	129,669	66,418	25,288	209,368
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,520	9,275	7,694	28,219	183
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	74,303	119,976	70,318	92,997	209,065
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	117,740	80,184	81,007	80,598	84,809
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	5,395 (1,866)	4,824 (1,690)	5,602 (1,567)	5,073 (1,835)	5,595 (1,642)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第79期中及び第80期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
 - 3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
取扱高	(百万円)	1,596,807	1,765,799	2,711,454	3,267,172	4,471,795
営業収益	(百万円)	127,644	128,692	173,074	253,521	299,020
経常利益	(百万円)	15,076	26,457	14,865	32,774	59,316
中間(当期)純利益 (は中間純損失)	(百万円)	4,330	9,899	50,988	4,481	19,110
資本金	(百万円)	101,712	101,712	101,712	101,712	101,712
発行済株式総数 普通株式 種類株式	(株)	303,178,100 200,000,000	303,178,100 200,000,000	903,999,559 50,000,000	303,178,100 200,000,000	903,999,559 50,000,000
純資産額	(百万円)	117,440	101,259	89,014	114,438	146,287
総資産額	(百万円)	3,246,678	3,162,321	3,544,034	3,134,299	3,634,384
1 株当たり純資産額	(円)	272.49	325.96	43.19	282.43	105.98
1株当たり中間(当期) 純利益 (は1株当たり中間 純損失)	(円)	14.29	32.68	56.45	7.50	30.81
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	4.51			4.67	18.85
1株当たり配当額 普通株式 種類株式	(円)	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	2.00 11.04	4.00 11.04
自己資本比率	(%)	3.6	3.2	2.5	3.7	4.0
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	4,431 (1,692)	4,058 (1,539)	4,935 (1,445)	4,269 (1,681)	4,907 (1,503)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第79期中及び第80期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
 - 3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	5,561(1,562)
その他事業	41(5)
合計	5,602(1,567)

- (注) 1 従業員数には執行役員(29人)、出向社員(214人)、嘱託社員(1,555人)は含まれておりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	4.935(1.445)
(化莱貝数(石)	4,930(1,440)

- (注) 1 従業員数には執行役員(29人)、出向社員(263人)、嘱託社員(1,270人)は含まれておりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間では、雇用者所得の緩やかな増加に加え、医療費や公共料金等の現金決済市場分野へのカード決済の拡大や、インターネット利用の増加等に支えられ、当社グループの主要事業であるクレジットカードショッピングの高い伸びが続いております。しかしながら、業種・業態を超えた業界再編の大きな動きによる競争の激化や、「貸金業の規制等に関する法律」等の改正に向けた動きが進展するなど、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

[連結業績] (単位:百万円)

	当中間期	前中間期	対前中間期 増減額 (前年同期比)
営業収益	182,273	140,316	4 1 , 9 5 7 (129.9%)
営業利益	12,579	26,290	13,710 (47.8%)
経 常 利 益	12,842	26,656	13,813
中間純損失	56,227	10,271	45,956

〔営業収益〕

営業収益は、1,822億73百万円(前年同期比129.9%)となりました。

昨年10月に合併した株式会社UFJカード分が上乗せされたことに加え、新規クレジットカード会員を半期で126万人獲得するなど、営業基盤の拡大につとめた結果、総合あっせん・融資・その他のそれぞれの部門で増収となりました。

[営業利益・経常利益]

営業利益は125億79百万円(前年同期比47.8%)、経常利益は128億42百万円(前年同期比48.2%) となりました。

当社グループでは、利息返還請求に係る返金額の増加ならびに日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」の公表に伴い、当中間連結会計期間において、貸倒引当金及び利息返還損失引当金の見直しをはかることといたしました。あわせて、信用リスクに係る引当金の見積方法の見直しを行った結果、営業利益・経常利益ともに大幅な減益となりました。

[中間純損失]

中間純損失は、562億27百万円となりました。

経常利益の減益に加え、利息返還損失引当金の見積方法の変更に伴う期首見積差額を特別損失として計上いたしました。また、本年9月に自民党より「貸金業法の抜本改正の骨子」が提示されたことに伴い、その改正の方向性を踏まえた影響を織り込んだ結果、繰延税金資産559億35百万円の取崩しとなったことによるものです。

主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

[総合あっせん部門]

当部門のクレジットカード事業では、2ブランド戦略の強みを最大限に活用し、良質な会員の獲得強化と、利用促進強化につとめてまいりました。

プロパーカードにつきましては、インターネットルートにおける獲得体制を整備・強化し、インターネット上の特定加盟店での利用に対してポイントを優遇する「VIASOカード」を中心として、NICOSブランド・UFJカードブランドとも若年層会員の獲得を推進するとともに、ETCカードの即時発行機を利用した会員の獲得を強化したことにより、稼働する会員の拡大をはかることができました。

提携カードにつきましては、KDDI株式会社、ビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社、株式会社ミドリ電化をはじめとした様々な企業との提携が実現し、当中間期において新たに29社との提携を行いました。また、インターネットや携帯電話からの入会ルートを継続強化し、新たな会員獲得戦略の推進と既存提携先とのアライアンス強化による会員獲得の増強を積極的に進めてまいりました。

法人カードにつきましては、東海旅客鉄道株式会社との提携による「エクスプレスコーポレートカード」の予約機能強化にあわせた一層の会員拡大と利用促進、ETC専用法人カード会員の増強による売上高拡大をはかってまいりました。

この結果、クレジットカード事業全体では、当中間期において、126万人の新規会員獲得となりました。

会員の利用促進につきましては、会員個々の属性や利用特性に応じてコンテンツを掲載する「パーソナル利用明細書」の発行を開始し、これによりOne To Oneマーケティング機能を強化してまいりました。また、公共料金や携帯電話通話料のカード決済の推進、ETCカードの拡販により、メインカード化を進めてまいりました。

さらに、毎月のお支払額を自由に設定できる「楽 P a y 」や、カード利用後にリボ払い・分割払いへの変更が可能な「あと d e リボ・あと d e 分割」、「支払回数変更サービス」といった各種サービスの提供・推進により、会員の利便性向上とリボ・分割利用会員の拡大をはかってまいりました。

そのほか、カブドットコム証券株式会社と提携し、カード会員を対象に、証券総合口座開設の取次ぎサービスを行う証券仲介事業を7月より展開するなど、新たなサービスを提供してまいりました。

加盟店の拡大につきましては、電気・ガスなどの公共料金、公立病院・大学付属病院などの医療機関のほか、非接触IC決済サービス「Smartplus」の導入による、食品スーパー、ドラッグストアなど、現金マーケットのカード決済化を推進し、会員の利用機会拡大による利便性向上と売上高拡大をはかってまいりました。

また、VISATンターナショナルが当社の「Smartplus」をベースとした非接触IC決済サービス「<math>VisaTouch」の提供を開始しました。これにより「Smartplus」と互換性のある決済サービスの導入拡大が、株式会社ディーシーカードをはじめとした<math>VISAメンバー各社において取り組まれることになり、今後「Smartplus」と「<math>VisaTouch」の会員ならびに加盟店の増加が大いに期待されます。

この結果、当部門の取扱高は1兆8,686億69百万円(前年同期比179.4%)となりました。

[個品あっせん部門]

当部門のショッピングクレジット事業とオートローン事業では、採算性を重視した新規マーケットの開拓及び加盟店のリスク管理強化につとめてまいりました。ショッピングクレジット事業におきましては、教育・美容分野の取引拡大を推進すると共に加盟店別取引の見直しを実施し、良質な債権の確保につとめてまいりました。また、オートローン事業におきましては、加盟店別採算性重視による選択と集中を推進すると共に、カード会員向オートローンを拡大してまいりました。

この結果、当部門の取扱高は965億46百万円(前年同期比61.0%)となりました。

「信用保証部門]

当部門の消費者ローン保証事業では、農林中央金庫との業務提携を重視した新規商品の導入と新規 提携の強化をすすめ11県信用農業協同組合連合会において合意するなど、提携先の拡大と既存商品の 活性化により良質債権の確保につとめてまいりました。

また、採算性を重視したフリーローン・マイカーローンの強化につとめ、10金融機関で新規契約を

締結することができました。

この結果、当部門の取扱高は3,094億58百万円(前年同期比103.6%)となりました。

[融資部門]

当部門の消費者ローン事業では、新規会員の創出・既存会員の活性化・再利用促進により、貸金業規制法を遵守した良質債権の拡大につとめてまいりました。

カードローン「マイベスト」は、新商品「マイベストBIZ」を8月1日に新規投入し、主なターゲットをビジネスパーソンとして、ユーザー金利を実質年率7.8%~17.6%に設定するなど、市場競争力のある商品設計を行い、インターネットを中心とした販売チャネルにより新規会員の拡大に取り組んでまいりました。

さらに全国7ヶ所に設置したプロモーションセンターで新規会員の獲得と既存会員の活性化に取り組み、コールセンターにおいては、再利用促進により優良会員の維持につとめてまいりました。

「NICOSカードキャッシング」及び「UFJカードローン・キャッシング」では、数理モデルを活用した稼働化プログラムによる新規会員の早期稼働化策や入会後の定期的なアプローチによる既存会員の活性化につとめてまいりました。

この結果、当部門の取扱高は6,144億64百万円(前年同期比127.3%)となりました。

[その他部門]

当部門では、集金代行事業、 e ビジネス、業務受託事業などのフィービジネスの拡大をはかってまいりました。

集金代行事業におきましては、公金マーケットへのコンビニ収納の稼働を積極的に拡販してまいりました結果、受託件数は110万件を突破いたしました。

eビジネス分野におきましては、クレジット支払・コンビニ支払・電子マネーなどネット上の支払手段「5種類22決済」をワンパッケージにした「NICOS支払上手」が、他社にない決済商品として引き続き順調に実績を伸ばしており、提携先企業は2006年9月末時点で累計2,800社に達しております。

業務受託事業につきましては、株式会社京阪カード、ヤフー株式会社、株式会社アイワイ・カ - ド・サ - ビス、小田急電鉄株式会社に加え、本年 1 月より受託を開始いたしました西日本旅客鉄道株式会社が本格的に稼動しております。

この結果、当部門の取扱高は89億79百万円(前年同期比118.2%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は664億18百万円の支出(前年同期は1,296億69百万円の支出)となりました。これは、新たに債権流動化を実施しなかったことにより割賦売掛金が増加したことが主な理由であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は76億94百万円の支出(前年同期は92億75百万円の収入) となりました。これはソフトウェア開発による支出が主な理由であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は703億18百万円の収入(前年同期は1,199億76百万円の収入)となりました。これは、CP(コマーシャル・ペーパー)の発行による直接調達の増加が主な理由であります。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ38億2百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は810億7百万円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく融資(営業貸付金)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日大蔵省令第57号)に基づく提出会社における融資(営業貸付金)の状況は次のとおりであります。

融資の種類別残高内訳

平成18年9月30日現在

1750.01.0730045012						
貸付種別		件数	構成割合	残高	構成割合	平均約定金利
	貝 门 作生力力	(件)	(%)	(百万円)	(%)	(%)
消費者向	無担保(住宅向を除く)	1,657,636	99.7	919,286	93.8	17.85
	有担保(住宅向を除く)	353	0.0	1,666	0.2	8.75
	住宅向	5,693	0.3	54,732	5.6	2.82
	計	1,663,682	100.0	975,685	99.6	16.58
事業者向		20	0.0	3,808	0.4	3.59
	合計	1,663,702	100.0	979,494	100.0	16.50

資金調達内訳

平成18年9月30日現在

借入先等		残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入		1,136,184	1.07
その他		322,000	0.53
	社債・C P	322,000	0.53
	合計	1,458,184	0.95
自己資本		265,548	
	資本金・出資額	101,712	

⁽注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を加えて 算出しております。

業種別融資残高内訳

平成18年9月30日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	1	0.0	39	0.0
建設業	3	0.0	308	0.0
運輸業	1	0.0	47	0.0
卸売・小売業	2	0.0	217	0.0
不動産業	11	0.0	1,742	0.2
各種サービス業	1	0.0	1,440	0.2
地方公共団体	1	0.0	13	0.0
個人	1,663,682	100.0	975,685	99.6
合計	1,663,702	100.0	979,494	100.0

担保別融資残高内訳

平成18年9月30日現在

1成10年3月30日現在				
 担保の種類	残高	構成割合		
コニトレクシリ王が大	(百万円)	(%)		
有価証券	1,655	0.2		
債権	47	0.0		
不動産	57,051	5.8		
計	58,754	6.0		
保証	102	0.0		
無担保	920,637	94.0		
合計	979,494	100.0		

期間別融資残高内訳

平成18年9月30日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビング	782,885	47.0	617,200	63.0
1年以下	684,108	41.1	188,812	19.3
1年超5年以下	125,801	7.6	52,325	5.3
5年超10年以下	63,451	3.8	67,467	6.9
10年超15年以下	3,420	0.2	8,922	0.9
15年超20年以下	896	0.1	7,991	0.8
20年超25年以下	1,262	0.1	10,703	1.1
25年超	1,879	0.1	26,071	2.7
合計	1,663,702	100.0	979,494	100.0
1件あたり平均期間(年)				

⁽注)1.期間は約定期間によっております。

^{2.「1}件あたり平均期間」はリボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
総合あっせん	45,000	170.4	24.7
個品あっせん	8,706	90.8	4.8
信用保証	13,173	99.8	7.2
融資	107,678	127.1	59.1
その他	6,605	127.4	3.6
金融収益	1,109	91.0	0.6
計	182,273	129.9	100.0

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
総合あっせん	1,868,669 (1,866,454)	179.4	64.5	
個品あっせん	96,546 (91,879)	61.0	3.3	
信用保証	309,458 (297,567)	103.6	10.7	
融資	614,464 (614,464)	127.3	21.2	
その他	8,979	118.2	0.3	
計	2,898,118	145.7	100.0	

(注) 1 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

総合あっせん及び クレジット対象額に会員(顧客)手数料を加算した金額であり、リボルビング払い

個品あっせん の場合はクレジット対象額であります。

信用保証 消費者ローンについては顧客に対する融資額、その他は金融機関等に対する保証

総額に保証料を加算した金額であります。

融資 顧客に対する融資額であります。

その他フィービジネス等については収入額であります。

2 取扱高の()内は元本取扱高であります。

(3) クレジットカード有効会員数及び加盟店数

区分		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)
総合あっせん	有効会員数		20,261,695人
総日のフセル 	加盟店数	1,788,706店	2,870,949店

(4) 融資における業種別貸出状況

		間連結会計期			間連結会計期	
業種	(平成17年9月30日) 貸出金残高		口 <i>)</i> 貸出先数	(平成18年9月30 貸出金残高 構成比		口 <i>)</i> 貸出先数
	(百万円)	(%)	(件)	(百万円)	(%)	(件)
製造業	465	0.1	4	39	0.0	1
農業						
林業						
漁業						
鉱業						
建設業	337	0.0	3	308	0.0	3
電気・ガス・熱供給・水道業	314	0.0	1			
情報通信業						
運輸業	846	0.1	2	47	0.0	1
卸売・小売業	1,832	0.3	6	217	0.0	2
金融・保険業						
不動産業	5,973	0.8	56	1,742	0.2	11
各種サービス業	4,123	0.6	40	1,440	0.1	1
地方公共団体	734	0.1	5	13	0.0	1
個人	706,350	98.0	1,195,863	1,062,467	99.7	1,900,556
その他	_		_	_		
合計	720,978	100.0	1,195,980	1,066,275	100.0	1,900,576

(5) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
有価証券	9,381百万円	1,732百万円
債権	79百万円	47百万円
商品		
不動産	59,875百万円	60,618百万円
その他	1,132百万円	
計	70,467百万円	62,398百万円
保証	314百万円	102百万円
信用	650,196百万円	1,003,774百万円
合計	720,978百万円	1,066,275百万円

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社及び連結子会社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループである南日本信販株式会社の大分支店における貸金業規制法違反にかかる行政 処分については、当社グループー丸となって再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 協同クレジットサービス株式会社との合併

平成18年7月25日開催の当社取締役会において、協同クレジットサービス株式会社(東京都千代田区、資本金200百万円、代表取締役社長 片山 健)との合併契約書締結を決議し、平成18年10月1日、合併いたしました。合併契約書の概要は、以下のとおりです。

[合併の目的]

UFJニコス株式会社と協同クレジットサービス株式会社は、クレジットカード事業の一体的運営により事業競争力を強化することを目的として、対等の立場で合併いたします。

〔合併方法〕

UFJ二コス株式会社を存続会社として協同クレジットサービス株式会社は解散いたします。

[合併後の会社名称]

UFJ二コス株式会社

[合併の時期]

平成18年10月1日

〔合併契約の概要〕

合併比率

協同クレジットサービス株式会社の普通株式1株に対し、UFJニコス株式会社の普通株式350株を割り当てます。

合併交付金

合併交付金の支払はありません。

合併により発行する株式の種類および数

普通株式 1,400,000株

合併により増加すべき資本金、資本準備金および利益準備金の額

- (ア)資本金 合併による増加はありません。
- (イ)資本準備金 合併による増加はありません。
- (ウ)利益準備金 合併による増加はありません。

会社財産の引継ぎ

- (ア)協同クレジットサービス株式会社は、平成 18 年 3 月 31 日における貸借対照表その他同日における計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債並びに権利義務を本合併の効力発生日において当社に引き継ぎます。
- (イ)協同クレジットサービス株式会社は、平成 18 年4月1日から効力発生日に至る間の資産および 負債並びに権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を当社に明示します。

[相手会社の主な事業の内容]

クレジットカード業

[相手会社の規模]

平成18年3月期

(ア)営業収益 4,418百万円

(イ)経常利益 280百万円

(ウ)当期純利益 252百万円

(エ)総資産額 15,194百万円

(オ)株主資本 1,748百万円

(カ)従業員数 126名

(2) 株式会社ディーシーカードとの合併に関する基本合意

平成18年1月26日開催の当社取締役会において、株式会社ディーシーカード(東京都渋谷区、資本金7,600百万円、代表取締役社長 片柳 彰)との合併に関する基本合意書の締結を決議いたしました。基本合意の概要は以下のとおりです。

[合併の目的]

三菱UFJフィナンシャル・グループにおけるリテール分野の中核事業であるクレジットカード事業をさらに発展・成長させることを目的として合併いたします。

[基本合意の概要]

合併の方法

UFJ二コス株式会社を存続会社として株式会社ディーシーカードは解散いたします。

合併契約の内容

(ア)商号 三菱UFJニコス株式会社 (仮称)

(英文表記:Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.)

(イ)本店所在地 東京都文京区 (現UFJニコス本店所在地)

(ウ)合併期日 平成19年4月1日

(エ)合併比率 両社が協議により決定いたします。

(オ)ブランド 「NICOS」及び「UFJカード」と「DC」の3ブランドを並存させます。

(カ)役員人事 代表取締役就任予定 大森 一廣(現UFJニコス代表取締役社長)

その他の役員は、今後協議し、決定いたします。

(キ)その他 合併に関する具体的な検討項目については、統合委員会を設置し、緊密

な連絡と協議を行い、本合併の早期実現をはかります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,712,712,400
種類株式(第1種株式)	150,000,000
計	1,862,712,400

⁽注) 定款での定めは、次のとおりであります。

「本会社の発行可能株式総数は1,862,712,400株とし、このうち1,712,712,400株は普通株式、150,000,000株は第1種株式とする。」

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年11月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	903,999,559	905,399,559	東京証券取引所市場第一部	株主としての 権利内容に制 限のない、標 準となる株式 (注)1
種類株式 (第1種株式)	50,000,000	50,000,000	非上場・非登録	(注) 2
計	953,999,559	955,399,559		

- (注) 1 当中間会計期間の末日後、平成18年10月1日付で、当社が協同クレジットサービス株式会社と合併したことに伴い、協同クレジットサービス株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式350株を割当交付したことにより、普通株式が1,400,000株増加しております。
 - 2 第1種株式の内容は以下のとおりであります。

< 1 > 配当金

(イ) 配当金

本会社は、剰余金の配当を行うときは、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された第 1種株式を有する株主(以下「第 1種株主」という。)および第 1種株式の登録株式質権者(以下「第 1種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第 1種株式 1株につき下記(口)に定める額の剰余金の配当(以下「第 1種配当金」という。)を行う。但し、当該事業年度において下記(八)の1および(八)の2に定める第 1種中間配当金および第 1種その他配当金を交付された場合において、その後に行われる(八)の2に基づく剰余金の配当は、その累積額を控除した額による。

(ロ) 第1種配当金の額

第1種配当金の額は、第1種株式の発行価額(1,000円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第1種配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第1種配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。但し、計算の結果が100円を超える場合は、第1種配当金の額は100円とする。

第1種配当年率は、配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記 算式により計算される年率とする。

第1種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

第1種配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率修正日」は、毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日を配当年 率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日) およびその直後の(但し、取得価額の計算のために第1種配当金を算出する場合は、その取得日の直前の)10月1日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

(八) の1 中間配当金

本会社は、中間配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主および 普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金の2分の1に相当する額の配当 (以下「第1種中間配当金」という。)を行う。

(八)の2 その他配当金

本会社は、その他配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金を当該配当基準日が属する事業年度の初日から当該配当基準日までの期間につき月割計算(但し、1か月未満の期間については年365日の日割計算)した額の配当(以下「第1種その他配当金」という。)を行う。

(二) 非累積条項

ある事業年度において、第1種株主および第1種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が 第1種配当金の額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ) 非参加条項

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、第1種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部もしくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部もしくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の配当、本会社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は本会社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当はこの限りではない。

< 2 > 残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、第1種株式1株につき1,000円を支払う。

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

< 3 > 議決権

第1種株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、第1種株主は、前事業年度末のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の第1種株式の取得価額総額を控除した額が300億円を超える場合に、第1種配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、その議案が当該総会で否決された場合は当該総会の終結の時より、第1種配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

< 4 > 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利

本会社は、法令に定める場合を除き、第1種株式について株式の併合、分割または無償割当てを行わない

本会社は、第1種株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

< 5 > 取得請求権

(イ) 転換請求をすることが出来る期間

本会社が第1種株式を取得するのと引換えに普通株式の交付を請求(以下「転換請求」という。)出来る期間は、平成16年9月1日から平成26年9月1日までとする。

(ロ) 転換の条件

第 1 種株式は、上記(イ)の期間中、 1 株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、本会社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は304.1円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成26年3月1日までの毎年3月1日および9月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)における普通株式の時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を上回るときは、当該金額(以下「上限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を下回るときは、当該金額(以下「下限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(c) 転換価額の調整

転換価額(上限転換価額および下限転換価額を含む。)は、第 1 種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合に次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整されるほか、株式の併合、資本の減少、会社法第2条第30号および第762条に定められた新設分割、会社法第2条第29号および第757条に定められた吸収分割、合併、その他本会社普通株式数の変更、または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合には、一定の算式に基づき、または本会社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

調整後
転換価額調整前
転換価額X
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・

上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(八) 転換により発行すべき普通株式数

第1種株式の転換により発行すべき本会社の普通株式数は、次のとおりとする。

第1種株主が転換請求の

式の発行価額の総額

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第 1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

(二) 転換の請求により発行する株式の内容

本会社普通株式

< 6 > 強制転換

平成26年9月1日までに転換請求のなかった第1種株式は、平成26年9月2日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、第1種株式1株の払込金相当額を、普通株式の時価で除して得られる数の普通株式に転換される。上記「時価」とは、強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該時価が上限転換価額を上回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該時価が下限転換価額を下回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。但し、転換価額が強制転換基準日までに上記<5>(ロ)(c)により調整された場合には、上限転換価額および下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併

合の場合に準じてこれを取扱う。

< 7 > 強制償還

本会社は、平成19年9月1日以降、いつでも第1種株式の全部または一部を金銭の交付と引換えに取得することができる。一部を金銭の交付と引換えに取得するときは、抽選その他の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、第1種配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割り計算した額とし、その計算は1円未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、当該事業年度において第1種中間配当金または第1種その他配当金を交付したときは、その累積額を控除した額とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成18年4月1日~ 平成18年9月30日	-	953,999,559	1	101,712		1,086

(注) 当中間会計期間の末日後、平成18年10月1日付で、当社が協同クレジットサービス株式会社と合併したことに伴い、協同クレジットサービス株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式350株を割当交付したことにより、普通株式が1,400,000株増加しております。なお、資本金および資本準備金の増加はありません。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	乗り月30日現任 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	623,737	69.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,153	2.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,249	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,112	1.67
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	7,636	0.84
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	6,565	0.73
ユービーエスエージーロンドン アイピービークライエントアカ ウント (常任代理人 シティバン ク・エヌ・エイ東京支店)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	6,561	0.73
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク(常任代理人 モル ガン・スタンレー証券株式会 社)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	5,838	0.65
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,410	0.60
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	5,000	0.55
計		715,263	79.12

種類株式(第1種株式)

平成18年9月30日現在

氏名又は名称 住所		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 丁目13番 2 号	50,000	100.00
計		50,000	100.00

(5) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

	T		<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 50,000,000 (第1種株式)		「 1 . 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 699,000		株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 902,368,000	902,368	同上
単元未満株式	普通株式 932,559		同上
発行済株式総数	953,999,559		
総株主の議決権		902,368	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

					7 / 100 H / L
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 3 丁目33番 5 号	699,000		699,000	0.1
計		699,000		699,000	0.1

⁽注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。 なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,240	1,049	1,076	968	813	882
最低(円)	964	852	880	612	651	712

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の役職の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	監査委員会委員長	取締役	業務監視委員会委員長	松本直樹	平成18年 9 月29日
代表取締役副社長	コンプライアンス統括 本部担当 事務システム本部担当 情報セキュリティ管理 部担当	代表取締役副社長	コンプライアンス統括 本部担当 事務システム本部担当	安藤光隆	平成18年10月 1 日
取締役	営業部門担当	取締役	営業部門担当 営業企画本部長	浜 芳樹	平成18年10月 1 日
取締役	営業企画本部長	取締役	営業企画本部副本部長	神山晴美	平成18年10月 1 日

⁽注)取締役のうち松本直樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基 準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等 規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務 諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間	連結会計期間		当中間	連結会計期間	 末		結会計年度の 軽結貸借対照表	
	33.47	(平成	(平成17年9月30日)		(平成18年9月30日			(平成18年3月31日))
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			80,184			81,007			84,559	
2 割賦売掛金	1 5		1,209,680			1,726,864			1,658,021	
3 信用保証割賦 売掛金			2,248,924			2,069,596			2,190,089	
4 繰延税金資産			40,129			23,118			24,852	
5 その他			67,734			78,247			58,860	
6 貸倒引当金	3		152,628			163,132			137,088	
流動資産合計			3,494,024	95.2		3,815,702	95.8		3,879,295	94.6
固定資産										
1 有形固定資産	4									
(1) 建物及び構築物		11,739			14,536			13,827		
(2) 器具及び備品		770			1,670			1,459		
(3) 土地		16,343			16,376			16,491		
(4) その他		21,759	50,614		20,702	53,285		21,505	53,284	
2 無形固定資産			34,872			54,298			52,196	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		22,046			26,700			30,886		
(2) 繰延税金資産		53,711			19,333			71,555		
(3) その他		13,518			13,545			14,879		
(4) 貸倒引当金			89,275		219	59,359			117,321	
固定資産合計			174,763	4.8		166,944	4.2		222,801	5.4
資産合計			3,668,788	100.0		3,982,646	100.0		4,102,097	100.0

		前中間連結会記		-		連結会計期間 18年 9 月30日	-	要約週	結会計年度の 連結貸借対照表 18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	100Д	構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)		<u>·6(37]6:日</u> 5万円)	構成比 (%)
(負債の部)	В			(/0)			(70)			(70)
流動負債										
1 支払手形	8	6	,213			4,419			5,116	
2 買掛金		63	,201			108,047			124,302	
3 信用保証買掛金		2,248	,924			2,069,596			2,190,089	
4 短期借入金	5 9	385	,450			312,113			409,558	
5 1年以内に返済予 定の長期借入金	5 9	129	,451			113,679			140,975	
をの技術値へ並 6 コマーシャル ペーパー	9	167	,000			282,000			199,000	
7 未払法人税等			497			1,691			907	
8 割賦利益繰延	2	39	,916			36,503			39,675	
9 賞与引当金		3	,851			5,265			4,851	
10 ポイント制度 引当金						6,575			5,497	
11 利息返還損失 引当金									2,164	
12 その他		83	,394			119,513			118,792	
流動負債合計		3,127	,901	85.2		3,059,407	76.8		3,240,931	79.0
固定負債										
1 社債						40,000			40,000	
2 長期借入金	5 9	407	,530			759,113			642,847	
3 退職給付引当金		9	,677			8,672			10,152	
4 役員退職慰労 引当金			284			236			346	
5 利息返還損失 引当金						12,225				
6 その他			910			848			946	
固定負債合計		418	,401	11.4		821,096	20.6		694,291	16.9
負債合計		3,546	,303	96.6		3,880,503	97.4		3,935,223	95.9
(少数株主持分)										
少数株主持分		6	,917	0.2					7,269	0.2
(資本の部)										
資本金		101	,712	2.8					101,712	2.5
資本剰余金		5	,432	0.1					6,519	0.1
利益剰余金		5	,631	0.2					44,480	1.1
その他有価証券 評価差額金		2	,857	0.1					7,083	0.2
為替換算調整勘定									1	0.0
自己株式			66	0.0					190	0.0
資本合計		115	,567	3.2					159,604	3.9
負債、少数株主持分 及び資本合計		3,668	,788	100.0					4,102,097	100.0

			前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						101,712				
2 資本剰余金						6,519				
3 利益剰余金						15,912				
4 自己株式						203				
株主資本合計						92,115	2.3			
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金						4,911				
2 為替換算調整勘定						18				
評価・換算差額等 合計						4,930	0.1			
少数株主持分						5,096	0.2			
純資産合計						102,142	2.6			
負債純資産合計						3,982,646	100.0			

【中間連結損益計算書】

		(自 平原			(自 平)				前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百		百分比 (%)	金額(2		百分比 (%)	金額(百		百分比 (%)	
営業収益											
1 総合あっせん収益	1		26,408			45,000			71,572		
2 個品あっせん収益	1		9,586			8,706			19,314		
3 信用保証収益			13,194			13,173			26,710		
4 融資収益	1		84,723			107,678			189,085		
5 その他の収益			5,183			6,605			11,819		
6 金融収益											
(1) 受取利息		988			932			1,908			
(2) 受取配当金		186			177			392			
(3) その他		44	1,219		0	1,109		72	2,373		
営業収益合計			140,316	100.0		182,273	100.0		320,876	100.0	
営業費用											
1 販売費及び 一般管理費											
(1) 支払手数料		13,628			18,992			33,537			
(2) 貸倒引当金 繰入額		33,614			54,946			68,160			
(3) 利息返還損失 引当金繰入額					6,123			2,164			
(4) 給料手当		21,988			26,493			48,130			
(5) その他		37,355	106,586		55,119	161,675		94,989	246,983		
2 金融費用											
(1) 支払利息		6,909			7,537			13,422			
(2) その他		529	7,438		481	8,018		382	13,805		
営業費用合計			114,025	81.3		169,693	93.1		260,788	81.3	
営業利益			26,290	18.7		12,579	6.9		60,087	18.7	
営業外収益											
1 持分法による 投資利益		223			97			350			
2 保険配当金		124			145			823			
3 雑収入		17	365	0.3	19	262	0.1	29	1,204	0.4	
経常利益			26,656	19.0		12,842	7.0		61,292	19.1	

			前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			(自 平)	引連結会計期 成18年4月 成18年9月3	1日	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分)	注記 番号	金額(百万円) 百分比 (%)			音分比 注額(百万円) 百分比 (%)		金額(百		百分比 (%)	
特別利益											
1 投資有 ⁶ 償還益						620					
2 投資有 ⁶ 売却益			2,963						3,010		
3 その他			2	2,966	2.1		620	0.3	135	3,145	1.0
特別損失											
1 固定資	産売却損	2	173			225			468		
2 固定資	産処分損	3	204			302			525		
3 利息返						14,076					
4 合併関	連費用	4	2,071			179			4,154		
5 投資有 ⁶ 評価損						75			797		
6 貸倒引	当金繰入額	5	28,984						28,984		
7 事業整	理損	6	5,644						5,613		
8 割増退	職金		1,201						1,571		
9 資産消費			1,151	39,432	28.1		14,859	8.1	1,151	43,268	13.5
(当期) (は称	調整前中間 純利益 社金等調整前 屯損失)			9,810	7.0		1,397	0.8		21,168	6.6
法人税 及び事	、住民税 業税		360			996			1,072		
法人税	等調整額		253	614	0.4	55,935	56,932	31.2	310	1,382	0.4
少数株: (はり 損失)	主利益 〉数株主			153	0.1		2,101	1.2		163	0.1
	当期)純利益 P間純損失)			10,271	7.3		56,227	30.8		19,622	6.1

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 [中間連結剰余金計算書]

		前中間連約 (自 平成17 至 平成17		連結剰余 (自 平成17		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百万円)		
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			5,432		5,432	
資本剰余金増加高						
1 合併に伴う増加高				1,086	1,086	
資本剰余金中間期末(期末)残高			5,432		6,519	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			18,716		18,716	
利益剰余金増加高						
1 当期純利益				19,622		
2 合併に伴う増加高				8,980		
3 連結範囲の変動に伴う増加高				3		
4 持分法適用会社の増加に伴う 増加高				6	28,612	
利益剰余金減少高						
1 中間純損失		10,271				
2 配当金		2,813		2,813		
3 持分法適用会社の持分変動に 伴う減少高			13,085	35	2,849	
利益剰余金中間期末(期末)残高			5,631		44,480	

[中間連結株主資本等変動計算書]

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	101,712	6,519	44,480	190	152,522
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			4,165		4,165
中間純損失			56,227		56,227
自己株式の取得				13	13
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			60,393	13	60,406
平成18年9月30日残高(百万円)	101,712	6,519	15,912	203	92,115

		評価・換算差額等		少数株主	
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,083	1	7,082	7,269	166,873
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					4,165
中間純損失					56,227
自己株式の取得					13
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	2,172	20	2,151	2,172	4,324
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,172	20	2,151	2,172	64,730
平成18年9月30日残高(百万円)	4,911	18	4,930	5,096	102,142

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日
	注記	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
区分	番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間純損失)		9,810	1,397	21,168
減価償却費		6,953	8,977	15,686
貸倒引当金繰入額		62,599	54,946	97,145
利息返還損失引当金繰入額			20,199	2,164
受取利息及び受取配当金		1,175	1,109	2,300
支払利息		6,909	7,537	13,422
投資有価証券売却益		2,963		3,010
投資有価証券評価損			75	797
資産消費税等償却費		1,151		1,151
割賦売掛金の増加額		199,173	110,015	398,499
その他流動資産の減少 (は増加)額		12,952	19,090	33,654
支払手形・買掛金の 増加(は減少)額		6,230	16,951	13,054
その他流動負債の増加額		7,014	1,650	13,895
その他		1,056	4,888	3,326
小計		122,827	60,064	194,995
利息及び配当金の受取額		1,205	1,152	2,232
利息の支払額		6,110	7,130	12,476
法人税等の支払額		1,937	376	4,128
営業活動による キャッシュ・フロー		129,669	66,418	209,368

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		780	1,936	2,904
有形固定資産の売却による収入		43	15	109
投資有価証券の取得による支出		247		955
投資有価証券の売却による収入		5,544	494	6,326
投資有価証券の償還による収入			620	
ソフトウェア開発による支出		5,240	7,485	13,125
その他の投資の減少による収入		8,486	521	8,894
その他		1,468	75	1,472
投資活動による キャッシュ・フロー		9,275	7,694	183
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による支出 (純額)		29,440	97,445	48,243
コマーシャルペーパーの発行 及び償還による収入(純額)		119,000	83,000	108,000
長期借入れによる収入		134,540	205,472	313,590
長期借入金の返済による支出		101,043	116,501	191,202
社債の発行による収入				30,000
自己株式の取得による支出			13	
配当金の支払額		2,813	4,165	2,813
少数株主への配当金の支払額		265	27	265
財務活動による キャッシュ・フロー		119,976	70,318	209,065
現金及び現金同等物に係る換算差額		4	7	4
現金及び現金同等物の減少額		414	3,802	492
合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額				4,649
連結範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増加額				53
現金及び現金同等物の期首残高		80,598	84,809	80,598
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		80,184	81,007	84,809

前中国海社会社中国	少山田海社人共和田	前海体会社生産
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社11社	1 建紀の戦団に関する事項 (1)連結子会社10社	- 建紀の配面に関する 事 項 (1)連結子会社11社
主要な連結子会社名	主要な連結子会社名	主要な連結子会社名
青森日本信販株式会社	青森日本信販株式会社	青森日本信販株式会社
秋田日本信販株式会社	秋田日本信販株式会社	秋田日本信販株式会社
山形日本信販株式会社	山形日本信販株式会社	山形日本信販株式会社
日本信販岐阜株式会社	日本信販岐阜株式会社	日本信販岐阜株式会社
近畿日本信販株式会社	西日本信販株式会社	近畿日本信販株式会社
西日本信販株式会社	南日本信販株式会社	西日本信販株式会社
西部日本信販株式会社	用日本自然外以公任	南日本信販株式会社
南日本信販株式会社		所日本旧級体が会社 NS Australia Pty. Ltd.
用口本店級休式会社 NS Australia Pty. Ltd.		No Australia Fty. Ltu.
NO AUSTIATIA FTY. LTG.	 当中間連結会計期間の増減	当連結会計年度の増減
	(減少)1社	(増加)2社
	会社清算によるもの	従来、小規模会社で、連結
	近畿日本信販株式会社	財務諸表に重要な影響を及
		ぼさない会社については、
		連結の範囲より除外してお
		りましたが、株式会社三菱
		東京UFJ銀行ならびにそ
		の親会社であります株式会
		社三菱UFJフィナンシャ
		ル・グループの連結子会社
		となったことに伴い、連結
		範囲の見直しを行った結
		果、すべての子会社を連結
		したもの
		株式会社ヒューマンリンク
		知力ード株式会社
		(減少)2社
		当社との合併によるもの
		西部日本信販株式会社
		エヌ・エス・ファイナンス
		株式会社
(2)主要な非連結子会社名	 (2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名
株式会社ヒューマンリンク		
連結の範囲から除いた理由		
非連結子会社は、いずれ		
も小規模会社であり、合		
計の総資産、売上高、中		
間純損益(持分に見合う		
額)及び利益剰余金(持分		
に見合う額)等は、いずれ		
も中間連結財務諸表に重		
要な影響を及ぼしていな		
いためであります。		
1 1 2 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会
(1) 持万広を適用した非理結丁云 社数	(1) 特力法を適用した非理論する 社数	(1) 特力法を適用した非理論する 社数
	社数	社数
2 社 主要な会社の名称	<u>↑</u>	→ 1 当連結会計年度の増減
まな云社の石物 株式会社ヒューマンリンク		(減少)2社
林式芸社にユーマンサンケ		従来、小規模会社で、連結
		財務諸表に重要な影響を及
		ぼさない会社については、
		連結の範囲より除外し、持
		分法を適用しておりました
		が、株式会社三菱東京UF
		J銀行ならびにその親会社
		であります株式会社三菱U
		F J フィナンシャル・グル
		ープの連結子会社となった
		ことに伴い、連結及び持分
		法適用の範囲の見直しを行
		った結果、すべての子会社
		を連結したもの
		株式会社ヒューマンリンク
		会社清算によるもの
		インターナショナル・ファ
		クタリング株式会社
(2) 持分法を適用した関連会社数	(2) 持分法を適用した関連会社数	(2) 持分法を適用した関連会社数
1社	3社	3社
主要な会社の名称 フロンティア債権回収株式	主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア	主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア
ラロンティア 資権回収休式 会社	まな・ユー・プログティア 債権回収株式会社	エム・ユー・フロファイァー 債権回収株式会社
フロンティア債権回収株	PT.U Finance Indnesia	フロンティア債権回収株
式会社は平成17年10月1		式会社は平成17年10月1
日に、東京ダイヤモンド		日に、東京ダイヤモンド
再生・債権回収株式会社		再生・債権回収株式会社
と合併し、エム・ユー・		と合併し、エム・ユー・
フロンティア債権回収株		フロンティア債権回収株
式会社と社名を変更いた		式会社と社名を変更いた
しました。 当中間連結会計期間の増減		しました。 当連結会計年度の増減
(減少) 2社		当度和芸計千度の指拠 (増加) 2社
会社清算によるもの		旧株式会社UFJカードと
Puupehu Corp .		の合併によるもの
(旧社名Princeville Corp.)		株式会社ジェイエムエス
他 1 社		株式取得によるもの
		PT.U Finance Indonesia
		(減少) 2 社 会社清算によるもの
		会任消昇によるもの Puupehu Corp .
		ruupenu corp. (旧社名Princeville Corp.)
		他 1 社

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(3) 持分法を適用しない非連結子	(3) 持分法を適用しない非連結子	(3) 持分法を適用しない非連結子
会社及び関連会社のうち主要	会社及び関連会社のうち主要	会社及び関連会社のうち主要
な会社の名称	な会社の名称	な会社の名称
キー・アド・ブレーン株式		
会社		
持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間		
特力/広非週用云社は、中间 純損益(持分に見合う額)及		
び利益剰余金(持分に見合		
う額)等からみて、持分法		
の対象から除いても中間連		
結財務諸表に及ぼす影響が		
軽微であり、かつ、全体と		
しても重要性がないため、		
持分法の適用範囲から除外		
しております。	ᇰᆠᄽᄀᄼᆚᇰᆉᄜᄔᄶᄆᄶᇆᄜ	
3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項	3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項	3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結される子会社の中間決算日	連結される子会社の中間決算日	連結子会社のうち、決算日が連
は次のとおりであります。	は次のとおりであります。	結決算日と異なる子会社は3社
9月末日 8社	9月末日 7社	であり、すべて12月31日を決算
6月末日 3社	6 月末日 3 社	日としております。
中間連結決算日と上記中間決算	中間連結決算日と上記中間決算	連結財務諸表の作成に当って
日との間に生じた重要な取引に	日との間に生じた重要な取引に	は、それぞれの決算日現在の財
ついては連結上必要な調整を行	ついては連結上必要な調整を行	務諸表を採用しており、連結決
っております。	っております。	算日との間に生じた重要な取引
		については連結上必要な調整を
4 会計処理基準に関する事項	4 会計処理基準に関する事項	行っております。 4 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評	(1) 重要な資産の評価基準及び評	(1) 重要な資産の評価基準及び評
価方法	価方法	価方法
(イ)有価証券	(イ)有価証券	(イ)有価証券
満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
…償却原価法(定額法)	同左	同左
その他有価証券(時価のあ	その他有価証券(時価のあ	その他有価証券(時価のあ
るもの)	るもの)	るもの) 連体決策ロの主担価技等
…中間連結決算日の市場価 格等に基づく時価法(評価	…中間連結決算日の市場価 格等に基づく時価法(評価	…連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額
格寺に基フト時間法(評価 差額は全部資本直入法によ	差額は全部純資産直入法に	は全部資本直入法により処
り処理し、売却原価は移動	より処理し、売却原価は移	理し、売却原価は移動平均
平均法により算定)	動平均法により算定)	法により算定)
その他有価証券(時価のな	その他有価証券(時価のな	その他有価証券(時価のな
いもの)	いもの)	いもの)
…移動平均法による原価法	同左	同左
(ロ)デリバティブ	(ロ)デリバティブ 同左	(ロ)デリバティブ 同 左
11工/共(十	I≡I ←	ı

... 同左

(ロ)デリバティブ ...時価法

... 同左

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日) (2) 重要な減価償却資産の減価償	至 平成18年9月30日) (2) 重要な減価償却資産の減価償	至 平成18年3月31日) (2) 重要な減価償却資産の減価償
却の方法 (イ)有形固定資産	却の方法 (イ)有形固定資産	却の方法 (イ)有形固定資産
定額法	同左	同左
(ロ)無形固定資産(ソフトウェア)	(ロ)無形固定資産(ソフトウェア)	(ロ)無形固定資産(ソフトウェア)
…社内における利用可能期 間に基づく定額法	同左	同左
(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
(イ)貸倒引当金 割賦売掛金及び信用保証割	(イ)貸倒引当金 同左	(イ)貸倒引当金 同左
賦売掛金等の債権の貸倒れ	四生	问在
による損失に備えるため、		
一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権		
等特定の債権については回		
収可能性を検討し、回収不		
能見込額を計上しております。 す。		
(口)賞与引当金	(口)賞与引当金	(口)賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備	同左	同左
えるため、賞与支給見込額 の当中間連結会計期間負担		
額を計上しております。		
(八)	(八)ポイント制度引当金	(八)ポイント制度引当金
	カード利用促進を目的とす るポイント制度に基づき、	カード利用促進を目的とす るポイント制度に基づき、
	カード会員に付与したポイ	カード会員に付与したポイ
	ントの使用により発生する	ントの使用により発生する
	費用負担に備えるため、当	費用負担に備えるため、当
	中間連結会計期間末におけ る将来使用見込額を計上し	連結会計年度末における将 来使用見込額を計上してお
	ております。	ります。
	(追加情報)	(追加情報)
	従来、重要性が無かったこ	従来、重要性が無かったこ
	とにより、「未払金」に含 めて表示しておりました	とにより、「未払金」に含し めて表示しておりました
	が、重要性が増したため、	が、期末残高に重要性が増
	前連結会計年度末より「ポ	したため、当連結会計年度
	イント制度引当金」として	末より「ポイント制度引当
	区分表示しております。 この変更による損益への影	金」として区分表示しており ます。
	響はありません。	この変更による損益への影
	なお、前中間連結会計期間	響はありません。
	における当該金額は2,699	なお、前連結会計年度にお
	百万円であります。	ける当該金額は1,745百万 円であります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(二)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(主として6年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(木)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に 備えるため、役員退職慰労 金規定に基づく中間期末要 支給額を計上しておりま す。

なお、従来は役員退職慰労 金規定に基づく中間期末要 支給額の50%を実支給額に あわせて計上しておりましたが、合併を契機として直 員退職慰労金規定の見直 当中間連結会計期 間より上記の方法で計上。 の変更による損益への影響 はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(二)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労 金の支出に備えるため、役 員退職慰労金規定に基づく 当中間連結会計期間末要支 給額を計上しております。

(木)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に 備えるため、役員退職慰労 金規定に基づく中間期末要 支給額を計上しておりま す。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(二)退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計 上しております。

なお、過去勤務債務についる では、その発生時における では、その発生時におりても の平均残存勤務主とに のでの年数(額法との では、のでは、 のでは、 のでは、

また、執行役員の退職慰労 金の支出に備えるため、役 員退職慰労金規定に基づく 期末要支給額を計上してお ります。

(木)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に 備えるため、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給 額を計上しております。

なお、従来は役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給 額の50%を実支給額にありませて計上しておりしておりましております。 一次の見を契機として直接の見てを は、当連結会計年するのはません。 といたしました。このでは による損益への影響はありません。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
(^)	(へ)利息返還損失引当金	(へ)利息返還損失引当金
	将来の利息返金の請求に備	将来の利息返金の請求に備
	えるため、過去の返金実績	えるため、過去の返金実績
	率等を勘案した必要額を計	率等を勘案した必要額を計
	上しております。	上しております。
	(追加情報)	(追加情報)
	日本公認会計士協会より	従来、支払時に費用処理
	「消費者金融会社等の利息	しておりました利息の返
	返還請求による損失に係る	金額については、質的に
	引当金の計上に関する監査	重要性が増したこと及び
	上の取扱い」(日本公認会	日本公認会計士協会より
	計士協会業種別委員会報告	「「貸金業の規制等に関
	第37号 平成18年10月13日)	する法律」のみなし弁済
	が公表されたことを踏ま	規定の適用に係る最高裁
	え、当中間連結会計期間に	判決を踏まえた消費者金
	おいて、より適切な見積方	融会社等における監査上
	法に変更するとともに、返	の留意事項について」(日
	金に係る額を固定負債に区	本公認会計士協会リサー
	分表示し、割賦売掛金の充	チ・センター審理情報
	当に係る額を貸倒引当金に	〔 24〕平成18年3月15
	含めて計上しております。	日)が公表されたことを踏
	なお、期首時点における見	まえ、当連結会計年度末
	積方法変更差額については	より、将来の利息返金請
	特別損失として利息返還損	求により発生すると見込
	失引当金繰入額14,076百万	まれる額を計上しており
	円(割賦売掛金の充当に係	ます。
	る額7,974百万円を含む)を	なお、この変更により従来
	計上しております。	と比較して、税金等調整前
	また、この変更により従来	当期純利益が2,164百万円
	と比較して、税金等調整前	減少しております。
	中間純損失は14,076百万円	,
	多く計上されております。	
	L	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 中間連結財務諸表の作成の基	(4) 中間連結財務諸表の作成の基	(4) 重要な外貨建の資産又は負債
礎となった連結会社の中間財	礎となった連結会社の中間財	の本邦通貨への換算の基準
務諸表の作成に当たって採用	務諸表の作成に当たって採用	
した重要な外貨建の資産又は	した重要な外貨建の資産又は	
負債の本邦通貨への換算の基	負債の本邦通貨への換算の基	
準	準	
外貨建金銭債権債務は、中間	外貨建金銭債権債務は、中間	外貨建金銭債権債務は、連結
連結決算日の直物為替相場に	連結決算日の直物為替相場に	決算日の直物為替相場により
より円貨に換算し、換算差額	より円貨に換算し、換算差額	円貨に換算し、換算差額は損
は損益として処理しておりま	は損益として処理しておりま	益として処理しております。
す。なお、在外子会社等の資	す。なお、在外子会社等の資	なお、在外子会社等の資産及
産及び負債並びに収益及び費	産及び負債並びに収益及び費	び負債並びに収益及び費用
用は、中間連結決算日の直物	用は、中間連結決算日の直物	は、連結決算日の直物為替相
為替相場により円貨に換算し	為替相場により円貨に換算	場により円貨に換算し、換算
ております。	し、換算差額は純資産の部に	差額は資本の部における為替
	おける為替換算調整勘定に含	換算調整勘定に含めておりま
	めております。	す。
(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に	同左	同左
移転すると認められるもの以	132	13-
外のファイナンス・リース取		
引については、通常の賃貸借		
取引に係る方法に準じた会計		
処理によっております。		
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理。	同左	同左
なお、特例処理の要件を満		
たしている取引については		
特例処理によっておりま		
す。		
(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	(口)ヘッジ手段とヘッジ対象	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金をヘッジ対象とした	同左	同左
金利スワップ・オプション		
取引。		
(八)ヘッジ方針	(ハ)ヘッジ方針	(八)ヘッジ方針
資金の調達に係る金利変動	同左	同左
リスク及び外貨建資産・負		
債に係る為替変動リスクを		
回避することを目的として		
デリバティブ取引を利用し		
ております。		
(二)ヘッジ有効性評価の方法	(二)ヘッジ有効性評価の方法	(二)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の	同左	同左
キャッシュ・フローの変動		
を比率分析する方法によっ		
ております。		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
至 平成17年9月30日) (7) 収益の計上基準	至 平成18年9月30日) (7) 収益の計上基準	(7) 収益の計上基準
	* *	· ·
(イ)顧客手数料	(イ)顧客手数料	(イ)顧客手数料
…計上基準は期日到来基準と	同左	同左
し、次の方法によって部門		
別に計上しております。		
総合あっせん		
主として7・8分法		
個品あっせん		
主として7・8分法		
信用保証		
…主として残債方式		
·····································		
残債方式		
(注) 計上方法の内容は次の		
とおりであります。		
-		
7・8分法 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
…手数料総額を分割回数の		
積数で按分し、各返済期		
日の到来のつど積数按分		
額を収益計上する方法		
残債方式		
…元本残高に対して一定率の		
料率で手数料を算出し、各		
返済期日の到来のつど算出		
額を収益計上する方法		
なお、営業収益に含まれる		
流動化した債権に係る収益		
についても上記基準によっ		
て計上しております。		
(口)加盟店手数料	 (口)加盟店手数料	 (口)加盟店手数料
加盟店との立替払契約履	同左	同左
行時に一括して計上して	PJ &	四在
おります。		
のります。 (8) 消費税等の会計処理	(0) 沿弗科竿の会≒加頭	 (8) 消費税等の会計処理
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(8) 消費税等の会計処理	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
消費税及び地方消費税の会計処理は税券です。	同左	同左
理は税抜方式によっておりま		
す。なお、固定資産に係る控除		
対象外消費税等は、発生した中		
間連結会計期間の費用として計		
上しております。		
5 中間連結キャッシュ・フロー計	5 中間連結キャッシュ・フロー計	5 連結キャッシュ・フロー計算書
算書における資金の範囲	算書における資金の範囲	における資金の範囲
資金は、手許現金、要求払預金	同左	同左
及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、		
期日の到末する流動性の同い、 容易に換金可能であり、かつ、		
価値の変動について僅少なリス		
クしか負わない短期的な投資か		
らなっております。		
<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>

会計処理の変更

前山田海社本社田田	业市即 违社 企 共世 即	前海社会社在中
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日
(日 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(日 平成16年4月1日 至 平成18年9月30日)	(日 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(消費税等の会計処理)	<u> </u>	(消費税等の会計処理)
消費税等の会計処理における固		消費税等の会計処理における固
定資産に係る控除対象外消費税		定資産に係る控除対象外消費税
等は、従来、長期前払消費税等		等は、従来、長期前払消費税等
(投資その他の資産の「その		(投資その他の資産の「その
他」)に計上し、5年間で均等償		他」)に計上し、5年間で均等償
却を行っておりましたが、当中		却を行っておりましたが、当連
間連結会計期間より、発生した		結会計年度より、発生した連結
連結会計期間の費用として計上		会計期間の費用として計上する
するよう変更いたしました。		よう変更いたしました。
この変更は、株式会社UFJ銀		この変更は、株式会社UFJ銀
行が保有する当社の優先株式		行(現株式会社三菱東京UFJ銀
(200百万株のうち150百万株)		行以下同じ)が保有する当社の優
が、平成17年10月1日に普通株		先株式(200百万株のうち150百万
式に転換されたことに伴い、当		株)が、平成17年10月1日に普通
社グループが株式会社三菱UF		株式に転換されたことに伴い、
Jフィナンシャル・グループな		当社グループが株式会社三菱U
らびに株式会社UFJ銀行の連		F」フィナンシャル・グループ
結子会社となったことを受け、		ならびに株式会社UFJ銀行の
親会社及び子会社が採用する会		連結子会社となったことを受
計処理の原則及び手続きを統一		け、親会社及び子会社が採用す
するために、当社グループの会		る会計処理の原則及び手続きを
計処理を親会社の会計処理に合		る云前処理の原則及び子続させ 統一するために、当社グループ
わせたものであります。		の会計処理を親会社の会計処理
この変更により、従来の方法に		に合わせたものであります。
よった場合に比べ、経常利益は		この変更により、従来の方法に
21百万円少なく、特別損失は		よった場合に比べ、経常利益は
1,151百万円および税金等調整前		560百万円少なく、特別損失は
中間純損失は1,173百万円多く計		1,151百万円多く、税金等調整前
上されております。		当期純利益は1,712百万円少なく
		計上されております。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に	
	関する会計基準)	
	当中間連結会計期間より、「貸	
	借対照表の純資産の部の表示に	
	関する会計基準」(企業会計基準	
	`	
	第5号 平成17年12月9日)及び	
	「貸借対照表の純資産の部の表	
	示に関する会計基準等の適用指	
	針」(企業会計基準適用指針第8	
	号 平成17年12月9日)を適用し	
	ております。これまでの資本の	
	部の合計に相当する金額は、	
	97.045百万円であります。	
	なお、当中間連結会計期間にお	
	ける中間連結貸借対照表の純資	
	産の部については、中間連結財	
	務諸表規則の改正に伴い、改正	
	後の中間連結財務諸表規則によ	
	り作成しております。	
	-	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
至 平成17年9月30日)	全年版18年9月30日) (企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間が属する連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事 分離等に関する会計基準」(1年12 月27日 企業会計基準第7号)並 びに「企業結合会計基準及び適用 指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基 準適用指針第10号)を適用して おります。	至 平成16年3月31日)

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間連結キャッシュフロー計算書)	
1.前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシ	
ュフローに区分掲記しておりました「事業整理	
損」(当中間連結会計期間は0百万円)について	
は金額的重要性がなくなったため、当中間連結会	
計期間より「その他」に含めて表示しておりま	
す。	
2.前中間連結会計期間において投資活動によるキャッ	
シュフローの「その他」に含めて表示しておりまし	
た「その他の投資の減少による収入」(前中間連結	
会計期間は増加による支出 366百万円)は金額的	
重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分	
掲記しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	158,342
個品あっせん	330,359
融資	720,978
計	1,209,680

2 部門別の割賦利益繰延残高は 次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	960
個品あっせん	15,090
信用保証	23,865
計	39,916

3

- 4 有形固定資産の減価償却累計 額は35,618百万円でありま す。
- 5 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。

(1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)
割賦売掛金	34,519

(注) 上記担保差入資産は借入金の 担保に供しております。

(2)担保付借入金

科目	金額 (百万円)
短期借入金	3,410
長期借入金 (1年以内返済予定 を含む)	28,202
計	31,612

6 債権を流動化した残高は 次のとおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 34,958百万円 融資債権 363,159百万円

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

I 部門別の割賦売掛金残高は次 のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	336,151
個品あっせん	324,437
融資	1,066,275
計	1,726,864

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,301
個品あっせん	14,151
信用保証	21,050
計	36,503

- 3 利息返還請求による損失見積 額のうち、割賦売掛金の充当 に係る額13,290百万円が含ま れております。
- 4 有形固定資産の減価償却累計 額は36,794百万円でありま す。
- 5 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。

(1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)
割賦売掛金	12,008

(注) 上記担保差入資産は借入金の 担保に供しております。

(2)担保付借入金

科目	金額 (百万円)
短期借入金	1,200
長期借入金 (1 年以内返済予定 を含む)	10,015
計	11,215

6 債権を流動化した残高は 次のとおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 8,910百万円 融資債権 246,516百万円

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次 のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	335,090
個品あっせん	341,943
融資	980,986
計	1,658,021

2 部門別の割賦利益繰延残高は 次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,316
個品あっせん	15,263
信用保証	23,095
計	39,675

3

- 4 有形固定資産の減価償却累計額は37,304百万円でありま
- 5 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。

(1)担保差入資産

11 🗆	金額
科目	(百万円)
割賦売掛金	16,007

(注) 上記担保差入資産は借入金の 担保に供しております。

(2)担保付借入金

科目	金額 (百万円)
短期借入金	3,560
長期借入金 (1 年以内返済予定 を含む)	10,825
計	14,385

6 債権を流動化した残高は 次のとおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 18,535百万円 融資債権 307,373百万円

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未使用残高は、 4,453,371百万円であります (当中間連結会計期間末に残 高のない顧客の融資未使用残 高を含む)。なお、同契約は 融資実行されずに終了するも のもあり、かつ、利用限度額 についても当社グループが任 意に増減させることができる ものであるため融資未使用残 高は当社グループのキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。 また、提出会社は資金効率向 上のために金融機関との間で 貸出コミットメント契約を締 結しております。なお、当中 間連結会計期間末における貸 出コミットメント契約に係る

借入金未使用残高は287,600

百万円であります。

8

9

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未使用残高は、 6,037,827百万円であります (当中間連結会計期間末に残 高のない顧客の融資未使用残 高を含む)。なお、同契約は 融資実行されずに終了するも のもあり、かつ、利用限度額 についても当社グループが任 意に増減させることができる ものであるため融資未使用残 高は当社グループのキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。 また、提出会社は資金効率向 上のために金融機関との間で 貸出コミットメント契約を締 結しております。なお、当中 間連結会計期間末における貸 出コミットメント契約に係る 借入金未使用残高は320,000 百万円であります。
- 形の会計処理については、手 形交換日をもって決済処理し ております。 なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であっ たため、次の中間連結会計期 間末日満期手形が中間連結会 計期間末残高に含まれており ます。

8 中間連結会計期間末日満期手

支払手形 215百万円

9 財務制限条項 借入金の内、104,565百万円 には、財務制限条項がつい ております。

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未使用残高は、 6,129,932百万円であります (当連結会計年度末に残高の ない顧客の融資未使用残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ、利用限度額につ いても当社グループが任意に 増減させることができるもの であるため融資未使用残高は 当社グループのキャッシュ・ フローに重要な影響を与える ものではありません。

また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は350,000百万円であります。

8

9

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日		結会計期間 8年4月1日	前連結会記 (自 平成17年	
至 平成17年9月30日)	至 平成1	8年9月30日)	至 平成18年	3月31日)
1 営業収益には流動化した		こは流動化した債権		流動化した債権
に係る収益が次のとおり		益が次のとおり含ま		次のとおり含ま
れております。	れており	-	れております	•
総合あっせん収益 2,697百		収益 2,684百万円	総合あっせん収益	5,473百万円
個品あっせん収益 931百	万円 個品あっせん	収益 337百万円	個品あっせん収益	1,606百万円
融資収益 51,842百	万円 融資収益	49,795百万円	融資収益	102,469百万円
(注)収益の計上基準について	` '	上基準については、	(注)収益の計上基	
「中間連結財務諸表作成の		制務諸表作成のため		表作成のための基
の基本となる重要な事項		はる重要な事項」に記		は事項」に記載し
載しております。 	載しており)ます。	ております。	
2 固定資産売却損の内訳に とおりであります。	:次の 2 固定資産 ³ とおりでる	売却損の内訳は次の あります。	2 固定資産売却 とおりであり	
建物及び構築物 35 首		-	建物及び構築物	-
器具及び備品 122	器具及び備品	0	器具及び備品	47
土地 15	土地	108	土地	122
計 173	計	225	その他	1
			計	468
3 固定資産処分損は廃棄に ものであり、内訳は次の りであります。		処分損は廃棄に伴 りり、内訳は次のと ります。		損は廃棄に伴う 内訳は次のとお 。
建物及び構築物 72 首	百万円 建物及び構築物	7 277 百万円	建物及び構築物	339 百万円
器具及び備品 17	器具及び備品	25	器具及び備品	71
ソフトウェア 114	計	302	ソフトウェア	114
計 204			計	525
4 合併関連費用は、主とし 名変更に伴う印刷物等の 費用などであります。		費用は、主としてシ E及び移転に伴う費 あります。		変更に伴う印刷 理費用などであ
5 貸倒引当金の計上にあた	:り、 5		5 貸倒引当金の	計上にあたり、
信用リスク管理のあり方	につ		信用リスク管	理のあり方につ
いて検討を重ねた結果	、今		いて検討を重	直ねた結果、今
般、厳格な将来リスクの	測定		般、厳格な将	来リスクの測定
を可能とするデータ整備	iが完		を可能とする	データ整備が完
了し、それに伴い従来の				伴い従来の見積
り方法からの積増額を計	·上し			積増額を計上し
たものであります。			たものであり	
6 事業整理損は、株式会社			6 事業整理損は	
J銀行の子会社化に向け				社化に向けた銀 ・資産の整理に
行法抵触事業の整理によ	るも		よるものであ	
のであります。			事業整理	5,164 百万円
			資産整理	449
			 計	5,613
L				•

前	中間連結会計期間
(自	平成17年4月1日
至	平成17年 9 月30日)
立7月	別の切草は次のとお

- 7 部門別取扱高は次のとおりであります。
 - なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,041,594 (1,039,464)
個品あっせん	158,226 (147,598)
信用保証	298,652 (287,382)
融資	482,617 (482,617)
その他	7,598
計	1,988,689

当	中間連結会計期間
(自	平成18年4月1日
至	平成18年9月30日)

- 7 部門別取扱高は次のとおりであります。
 - なお、()内は元本取扱高であります。

C00/9 & 9 o	
部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,868,669 (1,866,454)
個品あっせん	96,546 (91,879)
信用保証	309,458 (297,567)
融資	614,464 (614,464)
その他	8,979
計	2,898,118

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 7 部門別取扱高は次のとおりであります。
 - なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	2,841,870 (2,837,384)
個品あっせん	281,357 (264,274)
信用保証	616,345 (591,714)
融資	1,135,670 (1,135,670)
その他	16,179
計	4,891,424

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	增加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式	903,999,559			903,999,559
第1種株式	50,000,000			50,000,000
合 計	953,999,559			953,999,559
自己株式				
普通株式(注)	683,869	15,962		699,831
合 計	683,869	15,962		699,831

(注)変動事由

増加数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,613	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年6月29日 定時株主総会	第1種株式	552	11.04	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
至 平成17年9月30日) 1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び預金勘定 80,184百万円 現金及び 現金同等物 80,184	至 平成18年9月30日) 1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び預金勘定 81,007百万円 現金及び 現金同等物 81,007	 主 平成18年3月31日) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 84,559百万円流動資産のその他に含まれる 249短期貸付金 現金同等物 2 重要な非資金取引の内容 平成17年10月1日に合併した株式会社UFJカードより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 流動資産 373,580百万円固定資産 26,875 400,456 流動負債 257,460 固定負債 131,737 負債合計 389,198

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	10,801	3,585	14,386
減価償却 累計額 相当額	5,672	2,068	7,741
中間期末 残高 相当額	5,128	1,516	6,645

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

1 年以内2,791百万円1 年超4,042合計6,833

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 110百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利 息法によっております。 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	15,703	3,431	19,135
減価償却 累計額 相当額	6,559	2,030	8,590
中間期末 残高 相当額	9,143	1,401	10,545

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 3,830百万円 1年超 6,899 合計 10,729

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 2,177百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

.. 同左

利息相当額の算定方法

... 同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	12,337	3,595	15,932
減価償却 累計額 相当額	5,766	2,030	7,796
期末残高 相当額	6,571	1,564	8,135

(2) 未経過リース料期末残高相当 額

1年以内3,337百万円1年超5,019合計8,356

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 217百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 ... 同左

利息相当額の算定方法

... 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等			
(2) その他	30	29	0
合計	30	29	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	7,791	12,762	4,970
合計	7,791	12,762	4,970

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 優先出資証券 6,351百万円 999百万円

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等			
(2) その他	30	29	0
合計	30	29	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,004	17,318	8,313
(2) その他	150	256	105
合計	9,155	17,574	8,419

(注)有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

・要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 ・正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

 非上場株式
 5,908百万円

 優先出資証券
 999百万円

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等			
(2) その他	30	29	0
合計	30	29	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,375	21,380	12,005
(2) その他	150	281	131
合計	9,526	21,662	12,136

(注)有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

・要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 ・正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 6,108百万円 優先出資証券 999百万円

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		前中間連結会計期間末			当中間	連結会計期	間末	前連結会計年度末			
		(平成	17年9月3	0日)	(平成	18年9月30	日)	(平成18年3月31日)			
対象	取引の種類	契 約	時 価	評価	契 約	時 価	評価	契 約	時 価	評価	
物の		額等		損益	額等		損益	額等		損益	
種類		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
	オプション取引										
	買建										
金利	コール	272,446	260	482	253,510	84	463	255,478	547	195	
312 (1.1)	スワップ取引										
	受取変動										
	支払固定	2,381	1	1	1,191	2	2	1,786	2	2	
	合 計	274,827	259	484	254,701	86	461	257,264	550	192	

⁽注)時価の算定方法:取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)について、当社及び連結子会社は、クレジットカード・ショッピングクレジット・消費者ローン等の「クレジット事業」以外に、集金代行等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)については、全セグメント売上高(営業収益)の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1株当たり純資産額 278.73円	1株当たり純資産額 52.08円	1株当たり純資産額 120.72円			
1 株当たり中間純損失 33.91円	1 株当たり中間純損失 62.25円	1株当たり当期純利益 31.66円			
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当た り当期純利益 19.35円			

(注) 算定上の基礎

1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の 部の合計額(百万円)	(102,142	(
普通株式に係る純資産額(百万円)		97,045	
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分		5,096	
普通株式の発行済株式数(千株)		903,999	
普通株式の自己株式数(千株)		699	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)		903,299	

2 . 1 株当たり中間(当期)純利益(純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

を		V 라메뉴산스 N 바메	当事件人制作商
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(は中間純損失) (百万円)	10,271	56,227	19,622
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			552
(うち、利益処分による第1種 株式配当額(百万円))	()	()	(552)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (は普通株式に係る中間純損失) (百万円)	10,271	56,227	19,070
普通株式の期中平均株式数 (千株)	302,938	903,309	602,312
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			552
(うち、利益処分による第1種 株式配当額(百万円))	()	()	(552)
普通株式増加数(千株)			411,724
(うち、第1回優先株式(千株))	()	()	(411,724)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細に ついては、「第4提出会社の 状況」の「1 株式等の状況」 に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 当社は株式会社UFJカード	<u>主 十成16年9月30日)</u> 1	主 十成16年3月31日) 1
	ı	'
と、平成17年6月29日開催の定		
時株主総会における合併契約書		
承認の決議により、平成17年10		
月1日をもって合併し、商号を		
「UFJニコス株式会社」に変		
更いたしました。合併に関する		
事項の概要は、次のとおりであ		
ります。		
(1)当社は、合併に際して普通		
株式107,562,663株を発行		
し、合併期日前日の最終の		
株式会社UFJカードの株		
式名簿に記載された株主に		
対し、その所有する株式会		
社UFJカードの普通株式		
1 株につき、日本信販株式		
会社の普通株式4.1株の割		
合をもって割当交付いたし		
ました。		
(2)当社は、合併により、資本		
準備金が1,086百万円、連		
結剰余金が8,980百万円そ		
れぞれ増加しております。		
なお、合併に伴う資本金の		
増加はありません。		
(3)当社が株式会社UFJカー		
ドから引き継いだ資産・負		
債の内訳は、次のとおりで		
す。		
資産合計 400,456百万円		
流動資産 373,580百万円		
固定資産 26,875百万円		
負債合計 389,198百万円		
流動負債 257,460百万円		
固定負債 131,737百万円		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
2	2 当社は協同クレジットサービス	2
	株式会社と、平成18年7月25日	
	開催の取締役会の決議により、	
	合併契約及び合併契約に規定さ	
	れた協議に基づき、平成18年10	
	月1日をもって合併いたしまし	
	た。当該合併はパーチェス法を	
	適用しておりますが、その概要	
	は、次のとおりであります。	
	(1)被取得企業の名称等	
	〔名称〕 カワクトジャトサービス	
	協同クレジットサービス	
	株式会社(東巻の中窓)	
	[事業の内容] クレジットカード事業	
	クレンットカート事業 「企業結合の主な理由]	
	「企業結合の主な理由」 クレジットカード事業の一体	
	的運営により事業競争力を強 化することを目的とする	
	[企業結合日]	
	平成18年10月1日	
	一	
	合併	
	[結合後企業の名称]	
	UFJニコス株式会社	
	[取得した議決権比率]	
	100%	
	(2)被取得企業の取得原価及び	
	その内訳	
	[取得の対価]	
	当社普通株式 967百万円	
	〔取得に直接	
	要した支出〕	
	アドバイザー 費用等 65百万円	
	費用等 <u>65百万円</u> 〔取得原価〕 1,032百万円	
	(3)株式の種類別の交換比率及	
	びその算定方法並びに交付	
	株式数及びその評価額	
	〔株式の種類及び交換比率〕	
	当社普通株式1:協同クレジ	
	ットサービス普通株式 350株	
	〔交換比率の算定方法〕	
	ファイナンシャル・アドバイ	
	ザーによる複数の評価方法を	
	総合的に勘案して算定	
	〔交付株式数及びその評価額〕	
	1,400,000株 967百万円	
	,,	<u>l</u>

\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	11. L DD 1 + / + A + L HD DD	1/1±/1 4 ±1
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
	(4)発生した負ののれんの金額、	
	発生原因、償却の方法及び	
	償却期間	
	〔負ののれんの金額〕	
	715百万円	
	〔 発生原因 〕	
	企業結合公表時の株価が、合	
	併比率算定の基礎となる株価	
	を下回ったため	
	〔償却方法及び償却期間〕	
	当連結会計年度に一括して償	
	却	
	(5)企業結合日に受入れた資産	
	及び引受けた負債の額並び	
	にその主な内訳	
	[資産]	
	流動資産 18,243百万円	
	(割賦売掛金等)	
	固定資産 128百万円	
	[負債]	
	流動負債 16,419百万円	
	(短期借入金等)	
	固定負債 204百万円	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末			当中間会計期間末			前事業年度の 要約貸借対照表		
	注記		17年9月30日	構成比		(平成18年9月30日) 金額(五五円) 構成比		(平成18年3月31日)		構成比
区分	番号	金額(百	万円)	(%)	金額(百	5万円)	(%)	金額(百万円)		(%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金		69,974			70,618			75,346		
2 割賦売掛金	1 5 8	1,031,220			1,575,882			1,508,353		
3 信用保証割賦 売掛金		1,850,017			1,712,113			1,807,957		
4 繰延税金資産		37,315			22,879			22,437		
5 その他		130,636			139,900			118,027		
6 貸倒引当金	3	135,743			146,295			123,331		
流動資産合計			2,983,421	94.3		3,375,099	95.2		3,408,789	93.8
固定資産										
1 有形固定資産	4	46,253			49,429			49,125		
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェア		32,133			51,499			49,358		
(2) その他		2,636			2,697			2,732		
計		34,769			54,197			52,090		
3 投資その他の資産										
(1) 繰延税金資産		53,281			19,136			71,079		
(2) その他		44,595			46,392			53,298		
(3) 貸倒引当金					219					
計		97,877			65,308			124,378		
固定資産合計			178,900	5.7		168,934	4.8		225,594	6.2
資産合計			3,162,321	100.0		3,544,034	100.0		3,634,384	100.0

			前中間会計期間末		当中間会計期間末			前事業年度の 要約貸借対照表			
		\\	(平成	17年 9 月30日)		(平成	18年9月30日		(平成18年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
	(負債の部)										
ž	流動負債										
1	支払手形	9	5,743			4,055			4,727		
2	買掛金		59,245			104,907			120,419		
3	信用保証買掛金		1,850,017			1,712,113			1,807,957		
4	短期借入金	10	344,790			281,803			384,048		
5	1 年以内に返済 予定の長期借入金	5 10	121,650			109,108			136,086		
6	コマーシャル ペーパー		167,000			282,000			199,000		
7	未払法人税等		172			663			195		
8	割賦利益繰延	2	28,430			26,303			28,703		
9	賞与引当金		3,452			4,869			4,484		
10	ポイント制度 引当金					6,451			5,407		
11	利息返還損失 引当金								1,891		
12	その他		82,844			118,105			118,123		
	流動負債合計			2,663,346	84.2		2,650,383	74.8		2,811,045	77.4
Ē	固定負債										
1	社債					40,000			40,000		
2	長期借入金	10	388,443			745,272			627,012		
3	退職給付引当金		8,245			7,505			8,990		
4	役員退職慰労 引当金		266			222			328		
5	利息返還損失 引当金					10,969					
6	その他		760			666			720		
	固定負債合計			397,715	12.6		804,636	22.7		677,051	18.6
	負債合計			3,061,062	96.8		3,455,019	97.5		3,488,096	96.0

区分 注記 番号 金額(百万円) 構成比 (%) 金額(百万円) 構成比 (%) (資本の部) (資本の部)	₹3月31日) ī円) 101,712	構成比 (%)
(資本の部) 資本金 資本剰余金	101,712	
資本剰余金	101,712	2.8
1 資本準備金 1,086		
2 その他資本剰余金 5,135 5,135		
資本剰余金合計 5,135 0.2	6,222	0.2
利益剰余金		
1 利益準備金 281 499		
2 当期未処分利益 (は中間未処理損失) 8,513 31,164		
利益剰余金合計 8,232 0.3	31,663	0.8
その他有価証券 評価差額金 2,709 0.1	6,878	0.2
自己株式 66 0.0	190	0.0
資本合計 101,259 3.2	146,287	4.0
負債資本合計 3,162,321 100.0 3,	3,634,384	100.0
(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金 101,712 2.9		
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金 1,086		
(2) その他 資本剰余金 5,135		
資本剰余金合計 6,222 0.2		
3 利益剰余金		
(1) 利益準備金 916		
(2) その他		
繰越利益剰余金 24,406		
利益剰余金合計 23,490 0.7		
4 自己株式 203 0.0		
株主資本合計 84,241 2.4		
評価・換算差額等		
1 その他有価証券 評価差額金 4,772 0.1		
評価·換算差額等 合計 4,772 0.1		
- 施資産合計 89,014 2.5		
負債純資産合計 3,544,034 100.0		

【中間損益計算書】

		前中間会計期間		当中間会計期間			前事業年度の 要約損益計算書			
			成17年4月1 成17年9月30		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日			(自 平成17年4月 至 平成18年3月		
区分	注記 番号	金額(百		百分比 (%)	金額(百		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益	ш 3			(11)			(12)			(11)
1 総合あっせん収益	1		24,490			43,527			68,433	
2 個品あっせん収益	1		8,424			7,509			16,952	
3 信用保証収益			10,338			10,465			20,992	
4 融資収益	1		74,016			99,127			170,095	
5 その他の収益			9,350			9,781			19,246	
6 金融収益										
(1) 受取利息		925			1,071			1,931		
(2) その他		1,145	2,071		1,591	2,663		1,366	3,298	
営業収益合計			128,692	100.0		173,074	100.0		299,020	100.0
営業費用										
1 販売費及び 一般管理費										
(1) 販売費及び 一般管理費		62,739			89,371			155,606		
(2) 減価償却費		3,730			5,899			9,338		
(3) 貸倒引当金 繰入額		29,331			49,907			61,070		
(4) 利息返還損失 引当金繰入額			95,801		5,408	150,587		1,891	227,907	
2 金融費用										
(1) 支払利息		6,036			7,289			12,239		
(2) その他		518	6,555		480	7,770		372	12,611	
営業費用合計			102,357	79.5		158,357	91.5		240,519	80.4
営業利益			26,335	20.5		14,716	8.5		58,500	19.6
営業外収益			122	0.1		149	0.1		816	0.2
経常利益			26,457	20.6		14,865	8.6		59,316	19.8
特別利益	3		2,391	1.8		620	0.3		2,485	0.9
特別損失	4		38,638	30.0		13,507	7.8		42,512	14.2
税引前中間(当期) 純利益 (は税引前中間 純損失)			9,789	7.6		1,978	1.1		19,290	6.5
法人税、住民税 及び事業税		66			30			136		
法人税等調整額		44	110	0.1	52,936	52,967	30.6	44	180	0.1
中間(当期)純利益 (は中間純損失)			9,899	7.7		50,988	29.5		19,110	6.4
前期繰越利益			1,386						1,386	
合併により継承した未処分利益									10,667	
中間(当期)未処分 利益 (は中間未処理 損失)			8,513						31,164	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金					
	貝华並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	101,712	1,086	5,135	6,222			
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当							
中間純損失							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-			
平成18年9月30日残高(百万円)	101,712	1,086	5,135	6,222			

			株主資本				
		利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計		
	小田士 開並	繰越利益剰余金	机血积水亚口引				
平成18年3月31日残高(百万円)	499	31,164	31,663	190	139,408		
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	416	4,581	4,165		4,165		
中間純損失		50,988	50,988		50,988		
自己株式の取得				13	13		
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	416	55,570	55,153	13	55,167		
平成18年9月30日残高(百万円)	916	24,406	23,490	203	84,241		

	評価・換算差額等	(+''2' + ^ -)
	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,878	146,287
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		4,165
中間純損失		50,988
自己株式の取得		13
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,106	2,106
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,106	57,273
平成18年9月30日残高(百万円)	4,772	89,014

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法
(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券
満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
…償却原価法(定額法)	同左	同左
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
…移動平均法による原価法	同左	同左
その他有価証券(時価のあるもの)	その他有価証券(時価のあるもの)	その他有価証券(時価のあるもの)
中間決算日の市場価格等に	…中間決算日の市場価格等に	…決算日の市場価格等に基づ
基づく時価法(評価差額は	基づく時価法(評価差額は	く時価法(評価差額は全部
全部資本直入法により処理	全部純資産直入法により処	資本直入法により処理し、
し、売却原価は移動平均法	理し、売却原価は移動平均	売却原価は移動平均法によ
により算定)	法により算定)	り算定)
その他有価証券(時価のないもの)	その他有価証券(時価のないもの)	その他有価証券(時価のないもの)
…移動平均法による原価法	同左	同左
(2)デリバティブ	(2)デリバティブ	(2)デリバティブ
…時価法	同左	同左
2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
定額法	同左	同左
(2)ソフトウェア	(2)ソフトウェア	(2)ソフトウェア
社内における利用可能期間に基	同左	同左
づく定額法		
3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準	 3 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
割賦売掛金及び信用保証割賦売	同左	同左
掛金等の債権の貸倒れによる損	一五工	192
失に備えるため、一般債権につ		
いては貸倒実績率により、貸倒		
懸念債権等特定の債権について		
は回収可能性を検討し、回収不		
能見込額を計上しております。	(の骨トコンと	/o/ 常 [- 3]
(2)賞与引当金	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備える	同左	同左
ため、賞与支給見込額の当中間		
会計期間負担額を計上しており		
ます。		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3)	(3)ポイント制度引当金	(3)ポイント制度引当金
	(5)が「クト間及引当並 カ・ド利用促進を目的とするポ	(5)が「クト間及引当並 カ・ド利用促進を目的とするポ
	イント制度に基づき、カ・ド会	イント制度に基づき、カ・ド会
	インド耐度に基づる、ガ・ドム 員に付与したポイントの使用に	インド耐度に基づる、カ・ド云 員に付与したポイントの使用に
	より発生する費用負担に備える	より発生する費用負担に備える
	ため、当中間会計期間末におけ	ため、当期末における将来使用
	る将来使用見込額を計上してお	見込額を計上しております。
	ります。	()
	(追加情報)	(追加情報)
	従来、重要性が無かったことに	従来、重要性が無かったことに
	より、「未払金」に含めて表示	より、「未払金」に含めて表示
	しておりましたが、重要性が増	しておりましたが、期末残高に
	したため、前期末より「ポイン	重要性が増したため、当期末よ
	ト制度引当金」として区分表示	り「ポイント制度引当金」とし
	しております。	て区分表示しております。
	この変更による損益への影響は	この変更による損益への影響は
	ありません。なお、前中間会計	ありません。なお、前期末にお
	期間末における当該金額は	ける当該金額は1,618百万円で
	2,489百万円であります。	あります。
(4)退職給付引当金	(4)退職給付引当金	(4)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるた	従業員の退職給付に備えるた	従業員の退職給付に備えるた
め、当期末における退職給付債	め、当期末における退職給付債	め、当期末における退職給付債
務及び年金資産の見込額に基づ	務及び年金資産の見込額に基づ	務及び年金資産の見込額に基づ
き、当中間会計期間末において	き、当中間会計期間末において	き計上しております。
発生していると認められる額を	発生していると認められる額を	なお、過去勤務債務について
計上しております。	計上しております。	は、その発生時における従業員
なお、過去勤務債務について	なお、過去勤務債務について	の平均残存勤務期間以内の一定
は、その発生時における従業員	は、その発生時における従業員	の年数(6年)による定額法に
の平均残存勤務期間以内の一定	の平均残存勤務期間以内の一定	より按分した額を費用処理して
の年数(6年)による定額法に	の年数(6年)による定額法に	おります。数理計算上の差異
より按分した額を費用処理して	より按分した額を費用処理して	は、各期の発生時における従業
おります。	おります。数理計算上の差異	員の平均残存勤務期間以内の一
また、数理計算上の差異は、各	は、各期の発生時における従業	定の年数(12年)による定額法
期の発生時における従業員の平	員の平均残存勤務期間以内の一	により按分した額をそれぞれ発
均残存勤務期間以内の一定の年	定の年数(12年)による定額法	生の翌期から費用処理しており
数(12年)による定額法により	により按分した額をそれぞれ発	ます。
按分した額をそれぞれ発生の翌	生の翌期から費用処理しており	また、執行役員の退職慰労金の
期から費用処理しております。	ます。	支出に備えるため、役員退職慰
	また、執行役員の退職慰労金の	労金規程に基づく期末要支給額
	支出に備えるため、役員退職慰	を計上しております。
	労金規程に基づく中間期末要支	

給額を計上しております。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

なお、従来は役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額の50%を実支給額にあわせて計上しておりましたが、合併を契機として役員退職慰労金規程の見直しを行い、当中間期より上記の方法で計上することといたしました。これによる損益への影響はありません。

(6)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に 基づく中間期末要支給額を計上 しております。

(6)利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備える ため、過去の返金実績率等を勘 案した必要額を計上しておりま す。

(追加情報)

日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上体の財力」(日本公開する監査上の取扱い」(日本公開する監査上の取扱い」(日本の計土協会業種別委員会)が明まれたことを踏まえ、当時間において、より適切に、自積方法に変更するととに係る額を固定負債に当に、分表示し、割賦売掛金の充めて計上しております。

なお、期首時点における見積方 法変更差額については特別損失 として利息返還損失引当金繰入 額12,746百万円(割賦売掛金の 充当に係る額7,155百万円を含 む)を計上しております。

また、この変更により従来と比較して、税引前中間純利益は12,746百万円少なく計上されております。

前事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、従来は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の50%を実支給額にあわせて計上しておりましたが、合併を契機として役員退職慰労金規程の見直しを行い、当期より上記の方法で計上することといたしました。これによる損益への影響はありません。

(6)利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備える ため、過去の返金実績率等を勘 案した必要額を計上しておりま す。

(追加情報)

従来、支払時に費用処理してお りました利息の返金額について は、質的に重要性が増したこと 及び日本公認会計士協会より 「「貸金業の規制等に関する法 律」のみなし弁済規定の適用に 係る最高裁判決を踏まえた消費 者金融会社等における監査上の 留意事項について」(日本公認 会計士協会リサ - チ・センタ -審理情報 [No.24] 平成18年3 月15日)が公表されたことを踏 まえ、当期末より、将来の利息 返金請求により発生すると見込 まれる額を計上しております。 なお、この変更により従来と比 較して、税引前当期純利益は 1,891百万円減少しておりま す。

**カ明人も1.40円	业中部 公 ≑1#988	台市光 左座
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日	前事業年度 (自 平成17年4月1日
至 平成17年4月1日	至 平成18年4月1日	至 平成17年4月1日
4 外貨建の資産及び負債の本邦通	4 外貨建の資産及び負債の本邦通	4 外貨建の資産及び負債の本邦通
貨への換算基準	省への換算基準	貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決	同左	外貨建金銭債権債務は、決算
算日の直物為替相場により円貨	132	日の直物為替相場により円貨
に換算し、換算差額は損益とし		に換算し、換算差額は損益と
て処理しております。		して処理しております。
5 リース取引の処理方法	5 リース取引の処理方法	5 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
転すると認められるもの以外の	197	194
ファイナンス・リース取引につ		
いては、通常の賃貸借取引に係		
る方法に準じた会計処理によっ		
ております。		
6 ヘッジ会計の方法	6 ヘッジ会計の方法	6 ヘッジ会計の方法
(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理。	同左	同左
なお、特例処理の要件を満たし	1-5年	19年
ている取引については特例処理		
によっております。		
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金をヘッジ対象とした金利	同左	同左
スワップ・オプション取引	四在	问在
スプラブ・オブブョブ級引 (3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針
資金の調達に係る金利変動リス	同左	同左
ク及び外貨建資産・負債に係る	四在	问在
為替変動リスクを回避すること		
を目的としてデリバティブ取引		
を利用しております。		
(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法	 (4)ヘッジ有効性評価の方法
(4)ハック有効性計画の万法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャ	(4)ペック有効性計画の方法 同左	(4)ハック有効性計画の方法 同左
ッシュ・フローの変動を比率分	问在	问在
が がっている 動を比率 が がっている 動を比率 が がっこう がっこう がっこう かいます。		
们はる万体によりてのりまり。		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日) 7 その他中間財務諸表作成のため	至 平成18年9月30日) 7 その他中間財務諸表作成のため	至 平成18年3月31日) 7 その他財務諸表作成のための基
の基本となる重要な事項	の基本となる重要な事項	本となる重要な事項
(1)収益の計上基準	(1)収益の計上基準	(1)収益の計上基準
(イ) 顧客手数料	(イ)顧客手数料	(イ)顧客手数料
計上基準は期日到来基準	同左	同左
とし、次の方法によって		
部門別に計上しておりま		
す 。		
総合あっせん		
主として7・8分法		
個品あっせん		
主として7・8分法		
信用保証		
…主として残債方式		
融資		
残債方式		
(注) 計上方法の内容は次		
のとおりであります。		
7・8分法		
…手数料総額を分割回数の		
積数で按分し、各返済期		
日の到来のつど積数按分		
額を収益計上する方法		
残債方式		
…元本残高に対して一定率		
の料率で手数料を算出		
し、各返済期日の到来の		
つど算出額を収益計上す		
る方法		
なお、営業収益に含まれる		
流動化した債権に係る収益		
についても上記基準によって計しております。		
て計上しております。	(口)加明庄手粉料	(口) 加明庄千粉料
(ロ)加盟店手数料 …加盟店との立替払契約履	(口) 加盟店手数料 同左	(口) 加盟店手数料 同左
…加盟店との立省仏契約復行時に一括して計上して	四左	P.E.
1]時に一拍して訂工して おります。		
のりより。 (2)消費税等の会計処理	 (2)消費税等の会計処理	(2)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処	(2)///1員祝寺の云	(2) 府員祝寺の云司処理 同左
理は税抜方式によっておりま	IPICL	Int
す。		
ー・プ。 なお、固定資産に係る控除対象		
外消費税等は、発生した中間会		
計期間の費用として計上してお		
ります。		
75.70		

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日	前事業年度 (自 平成17年4月1日
至 平成17年4月1日	至 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	至 平成17年4月1日
(消費税等の会計処理)		(消費税等の会計処理)
消費税等の会計処理における固定		消費税等の会計処理における固
資産に係る控除対象外消費税等		定資産に係る控除対象外消費税
は、従来、長期前払消費税等(投		等は、従来、長期前払消費税等
資その他の資産の「その他」)に		(投資その他の資産の「その
計上し、5年間で均等償却を行っ		他」)に計上し、5年間で均等
ておりましたが、当中間会計期間		償却を行っておりましたが、当
より、発生した会計期間の費用と		事業年度より、発生した会計期
して計上するよう変更いたしまし		間の費用として計上するよう変
た。		更いたしました。
この変更は、株式会社UFJ銀行		この変更は、株式会社UFJ銀
が保有する当社の優先株式(200百		行(現株式会社三菱東京UFJ
万株のうち150百万株)が、平成17		銀行以下同じ)の保有する当社
年10月1日に普通株式に転換され		の優先株式(200百万株のうち
たことに伴い、当社が株式会社三		150百万株)が、平成17年10月 1
菱UFJフィナンシャル・グルー		日に普通株式に転換されたこと に伴い、当社が株式会社三菱U
プならびに株式会社UFJ銀行の		FJフィナンシャル・グループ
連結子会社となったことを受け、		│
親会社及び子会社が採用する会計		連結子会社となったことを受し
処理の原則及び手続きを統一する		け、親会社及び子会社が採用す
ために、当社の会計処理を親会社		る会計処理の原則及び手続きを
の会計処理に合わせたものであり		統一するために、当社の会計処
ます。		理を親会社の会計処理に合わせ
この変更により、従来の方法によ		たものであります。
った場合に比べ、経常利益は21百		この変更により、従来の方法に
万円少なく、特別損失は1,149百		よった場合に比べ、経常利益は
万円および税引前中間純損失は		559百万円少なく、特別損失は
1,170百万円多く計上されており		1,149百万円多く、税引前当期
ます。		純利益は1,708百万円少なく計
		上されております。

前中間会計期間	当中間会計期間(自 平成18年4月1日	前事業年度
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示を計画を計画を設定した。 「貸借対照表の共享を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	至 平成18年3月31日)
	(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間が属する事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期 (平成17年9月	間末 30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年 3 月31日)			
1 部門別の割賦売		1 部門別の割賦売掛金残高は次		1	1 部門別の割賦売掛金残高は次		
のとおりであり	ます。	σ	とおりであり	ます。	のとおりであります。		ます。
部門	金額 (百万円)		部門	金額 (百万円)		部門	金額 (百万円)
総合あっせん	138,168	総合あっ	っせん	319,002	総合	あっせん	317,529
個品あっせん	283,732	個品あっ	っせん	277,385	個品	あっせん	293,485
融資	609,319	融資(営	'業貸付金)	979,494	融資	(営業貸付金)	897,338
計	1,031,220		計	1,575,882		計	1,508,353
2 部門別の割賦利		し ⁻ 付加 よる 2 部	て、カードロ 及びカ - ドキ るものであり 3門別の割賦和	益繰延残高は	1	融資(営業貸付して、カードロ付及びカ・ドキよるものでありま 部門別の割賦利	ーン、証書貸 ャッシングに ₹す。 益繰延残高は
次のとおりであ	金額	<i>/</i>	へのとおりであ	金額		次のとおりであ	金額
部門	(百万円)		部門	(百万円)		部門	(百万円)
総合あっせん	733	総合あっ	っせん	1,099	総合	あっせん	1,122
個品あっせん	12,599	個品あっ	っせん	11,741	個品	あっせん	12,701
信用保証	15,096	信用保証	Ī.	13,462	信用	保証	14,878
計	28,430		計	26,303		計	28,703
4 有形固定資産の額は33,335百万寸。 5 担保差入資産と次のます。 (1)担保差入資産割賦売掛金計 上記担保を通り、の担保付借入済予定の長期借入金	が担保付借入 とおりであり 4,969 14,969 資産は借入金	額 に れ 4 有	原のうち、割賦 係る額11,929 にております。 形固定資産の は34,080百万	こよる損失見積 (売掛金の充含 (売) (売) (売) (売) (売) (売) (売) (売) (売) (売)	3 4 5	有形固定資産の額は34,814百万す。	
6 債権を流動化した とおりでありま 総合あっせん債権 個品あっせん債権 融資債権		と 総合あ	おりでありま っせん債権 っせん債権	た残高は次の きす。 45,600百万円 8,910百万円 236,963百万円	個品	債権を流動化し とおりでありま 合あっせん債権 品あっせん債権 賃債権	

前中間会計期間末	
(平成17年9月30日)	

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

前事業年度末 (平成18年3月31日)

- 7 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額)の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未使用残高は、 3,857,349百万円であります (当中間会計期間末に残高の ない顧客の融資未使用残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ利用限度額につい ても当社が任意に増減させる ことができるものであるため 融資未使用残高は当社のキャ ッシュ・フローに重要な影響 を与えるものではありませ
 - また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は287,600百万円であります。
- 7 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額)の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未使用残高は、 5,552,456百万円であります (当中間会計期間末に残高の ない顧客の融資未使用残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ利用限度額につい ても当社が任意に増減させる ことができるものであるため 融資未使用残高は当社のキャ ッシュ・フローに重要な影響 を与えるものではありませ
 - また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は320,000百万円であります。
- 7 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額)の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未使用残高は、 5,636,549百万円であります (当期末に残高のない顧客の 融資未使用残高を含む)。な お、同契約は融資実行されず に終了するものもあり、か つ、利用限度額についても当 社が任意に増減させることが できるものであるため融資未 使用残高は当社のキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。 また、当社は資金効率向上の ために金融機関との間で貸出 コミットメント契約を締結し ております。なお、当事業年 度末における貸出コミットメ ント契約に係る借入金未使用 残高は350,000百万円であり ます。

** 古朋人 1	ツカ明人制物明士	台東光左	
前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)	
8	8 割賦売掛金に含まれる融資(営		
	業貸付金)に係る不良債権の	業貸付金)に係る不良債権の	
	内容は以下のとおりでありま	内容は以下のとおりでありま	
	उ .	व 。	
	 (1)破綻先債権	 (1)破綻先債権	
	(2)延滞債権 89,173百万円	(2)延滞債権 75,148百万円	
	(3)3ヵ月以上延滞債権 - 百万円	(3)3ヵ月以上延滞債権 - 百万円	
	(4)貸出条件緩和債権 86,403百万円	(4)貸出条件緩和債権 84,120百万円	
	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	(注) 1.破綻先債権とは、元本又	 │(注) 1.破綻先債権とは、元本又	
	は利息の支払の遅延が相	は利息の支払の遅延が相	
	当期間継続していること	当期間継続していること	
	その他の事由により元本	その他の事由により元本	
	又は利息の取立て又は弁	又は利息の取立て又は弁	
	済の見込みがないものと	済の見込みがないものと	
	して、未収利息を計上し	して、未収利息を計上し	
	なかった債権(以下「未	なかった債権(以下「未	
	収利息不計上債権」とい	収利息不計上債権」とい	
	う)のうち、破産債権、	う)のうち、破産債権、	
	更生債権その他これらに	更生債権その他これらに	
	準ずる債権であります。 準ずる債権であります。	準ずる債権であります。	
	2.延滞債権とは、未収利息	2.延滞債権とは、未収利息	
	不計上債権のうち破綻先	不計上債権のうち破綻先	
	に該当しない債権等であ	に該当しない債権等であ	
	ります。ただし、債務者	ります。ただし、債務者	
	の経営再建又は支援を図	の経営再建又は支援を図	
	ることを目的として利息	ることを目的として利息	
	の支払猶予等、債務者に	の支払猶予等、債務者に	
	有利となる取決めを行っ	有利となる取決めを行っ	
	た債権を除きます。	た債権を除きます。	
	3 . 3ヵ月以上延滞債権と	3 . 3ヵ月以上延滞債権と	
	は、元本又は利息の支払	は、元本又は利息の支払	
	が3ヵ月以上遅延してい	が3ヵ月以上遅延してい	
	る債権で破綻先債権及び	る債権で破綻先債権及び	
	延滞債権に該当しないも	延滞債権に該当しないも	
	のであります。なお、当	のであります。なお、当	
	該3ヵ月以上延滞債権に	該3ヵ月以上延滞債権に	
	該当する債権はありませ	該当する債権はありませ	
	h_{\circ}	h_{\circ}	
	4.貸出条件緩和債権とは、	4.貸出条件緩和債権とは、	
	債務者の経営再建又は支	債務者の経営再建又は支	
	援を図ることを目的とし	援を図ることを目的とし	
	て、利息の支払猶予等、	て、利息の支払猶予等、	
	債務者に有利となる取決	債務者に有利となる取決	
	めを行った債権でありま	めを行った債権でありま	
	उ ं.	उ ं.	

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前事業年度末 (平成18年 3 月31日)
9	9 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交 換日をもって決済処理してお ります。 なお、当中間会計期間の末日 は金融機関の休日であったた め、次の中間会計期間末日満 期手形が中間会計期間末残高 に含まれております。 支払手形 162百万円	9
10	10 財務制限条項 借入金の内、104,565百万円に は、財務制限条項がついてお ります。	10

(中間損益計算書関係)

V 1 55 A +1 HP55	N/ 1 55 A +1 H5 55	1 NIV 6
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日	前事業年度 (自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
1 営業収益には流動化した債権	1 営業収益には流動化した債権	1 営業収益には流動化した債権
に係る収益が次のとおり含ま	に係る収益が次のとおり含ま	に係る収益が次のとおり含ま
れております。	れております。	れております。
総合あっせん収益 2,697百万円	総合あっせん収益 2,684百万円	総合あっせん収益 5,473百万円
個品あっせん収益 863百万円	個品あっせん収益 335百万円	個品あっせん収益 1,506百万円
融資収益 49,985百万円	融資収益 48,368百万円	融資収益 99,194百万円
(注)収益の計上基準については、	(注)収益の計上基準については、	(注)収益の計上基準については、
「中間財務諸表作成の基本とな	「中間財務諸表作成の基本とな	「重要な会計方針」に記載し
る重要な事項」に記載しており	る重要な事項」に記載しており	ております。
ます。	ます。	
2 減価償却実施額の内訳は次の	2 減価償却実施額の内訳は次の	2 減価償却実施額の内訳は次
とおりであります。 有形固定 3.063 五下四	とおりであります。 有形固定 3,220 五五円	のとおりであります。 有形固定 0.407 東下田
有が回た 3,263百万円 資産 3,263百万円	1	1月が回足 6,487百万円 資産 6,487百万円
無形固定 2 281	無形固定 5 244	無形固定 9,277
具性	具性	具性
計 6,545	計 8,565	計 14,864
3 特別利益の主な内訳は次のと おりであります。	3 特別利益の内訳は次のとおり	3 特別利益の主な内訳は次の とおりであります。
机多去压缸	であります。 投資有価証 coon Fren	机次士压≒т
券売却益 2,391日月日	券償還益 620日7月日	投員有IIII証 2,437百万円 券売却益 2,437百万円
4 特別損失の主な内訳は次のと	4 特別損失の主な内訳は次のと	4 特別損失の主な内訳は次の
おりであります。	おりであります。	とおりであります。
貸倒引当金繰入額(注1) 28,663百万円	利息返還損失 引当金繰入額 12,746百万円	貸倒引当金繰 入額(注1) 28,663百万円
事業整理損 5,095百万円	11 山山北州 (15)	事業整理損 5,132百万円
(<i>i</i> ±2)		(注2)
合併関連費 用(注3) 2,197百万円		合併関連費 用(注3) 4,271百万円
割增退職金 1,198百万円		割增退職金 1,567百万円
資産消費税 1 1/0万万円		資産消費税 1 140克 5 四
等償却費		等償却費 1,149日71円
/注れ代例コンソクのコ ヒロギナ		(注4) 後例引业会の計上にま
(注1)貸倒引当金の計上にあたり、信用リスク管理のあ		(注1)貸倒引当金の計上にあ たり、信用リスク管理
り、信用リスク管理ののリカスクではいる。		のあり方について検討
た結果、今般、厳格な将		を重ねた結果、今般、
来リスクの測定を可能と		厳格な将来リスクの測し
するデータ整備が完了		定を可能とするデータ
し、それに伴い従来の見		整備が完了し、それに
積り方法からの積増額を		伴い従来の見積り方法
計上したものでありま		からの積増額を計上し
す。		たものであります。
(注2)株式会社UFJ銀行の子		(注2)株式会社UFJ銀行(現
会社化に向けた銀行抵触		株式会社三菱東京UF
事業の整理によるもので		J銀行)の子会社化に向
あります。		けた銀行法抵触事業・
		資産の整理によるもの
		であります。
(注3)主として社名変更に伴う		(注3)主として社名変更に伴う
印刷物等の廃棄費用など		印刷物等の廃棄処理費
であります。		用などであります。

	前中間会計期間
(自	平成17年4月1日
至	平成17年9月30日)

- 5 部門別取扱高は次のとおりであります。
 - なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	950,429 (948,573)
個品あっせん	141,861 (132,481)
信用保証	244,191 (234,509)
融資	422,726 (422,726)
その他	6,590
計	1,765,799

当中間会計期間				
(自	平成18年4月1日			
至	平成18年9月30日)			

- 5 部門別取扱高は次のとおりであります。
 - なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額 (百万円)		
総合あっせん	1,788,824 (1,786,843)		
個品あっせん	82,003		
回回のフセル	(78,220)		
信用保証	258,656 (248,480)		
=1:/#	573,768		
融資	(573,768)		
その他	8,201		
計	2,711,454		

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 5 部門別取扱高は次のとおりであります。
 - なお、()内は元本取扱高であります。

00.0000		
部門	金額 (百万円)	
総合あっせん	2,668,203 (2,664,224)	
個品あっせん	247,966 (233,247)	
信用保証	509,707 (488,203)	
融資	1,032,070 (1,032,070)	
その他	13,846	
計	4,471,795	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式(注)	683,869	15,962		699,831

(注)変動事由

増加数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

	前中間会計期間
(自	平成17年4月1日
至	平成17年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

- 1 借手側
 - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	10,409	3,166	13,576
減価償却 累計額 相当額	5,472	1,867	7,340
中間期末 残高 相当額	4,936	1,299	6,236

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

1年以内2,634百万円1年超3,776合計6,411

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 1,360 も 103 103

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 ……リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする 定額法によっておりま す。

利息相当額の算定方法

……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法によっております。 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

- 1 借手側
 - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額 減価償却	15,585	2,926	18,511
累計額 相当額	6,475	1,786	8,261
中間期末 残高 相当額	9,110	1,140	10,250

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 3,708百万円 1年超 6,716 合計 10,425

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 119

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 同左

利息相当額の算定方法

...... 同左

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

- 1 借手側
 - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	12,204	3,123	15,328
減価償却 累計額 相当額	5,679	1,830	7,509
期末残高 相当額	6,525	1,293	7,818

(2) 未経過リース料期末残高相当 額

> 1年以内 3,225百万円 1年超 4,767 合計 7,993

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 205

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 同左

利息相当額の算定方法

...... 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)、当中間会計期間末(平成18年9月30日)及び前事業年度末 (平成18年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
1 当社は、株式会社UFJカード	1	1
と、平成17年6月29日開催の定		
時株主総会における合併契約書		
承認の決議により、平成17年10		
月1日をもって合併し、商号を		
「UFJニコス株式会社」に変		
更いたしました。合併に関する		
事項の概要は、次のとおりであ		
ります。		
(1)当社は、合併に際して普通株		
式107,562,663株を発行し、		
合併期日前日の最終の株式会		
社UFJカードの株式名簿に		
記載された株主に対し、その		
所有する株式会社UFJカー		
ドの普通株式1株につき、日		
本信販株式会社の普通株式		
4.1株の割合をもって割当交		
付いたしました。		
(2)当社は、合併により、資本準		
備金が1,086百万円、利益準		
備金が212百万円、未処分利		
益が8,768百万円それぞれ増		
加しております。なお、合併		
に伴う資本金の増加はありま		
せん。		
(3) 当社が株式会社UFJカード		
から引き継いだ資産・負債の		
内訳は、次のとおりです。		
資産合計 400,456百万円		
流動資産 373,580百万円		
固定資産 26,875百万円		
負債合計 389,198百万円		
流動負債 257,460百万円		
固定負債 131,737百万円		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
2 当社は、エヌ・エス・ファイナ	2	2
ンス株式会社と、平成17年6月		
6 日開催の取締役会の決議によ		
り、合併契約及び合併契約に規		
定された協議に基づき、平成17		
年10月1日をもって吸収合併い		
たしました。吸収合併に関する 事項の概要は、次のとおりであ		
ります。		
(1)合併により資本金、資本準		
備金、利益準備金および任		
意積立金等の増加額はあり		
ません。		
(2) 当社がエヌ・エス・ファイ		
ナンス株式会社から引き継		
いだ資産・負債の内訳は、 次のとおりです。		
演産合計 16,867百万円		
流動資産 16,819百万円		
固定資産 48百万円		
負債合計 16,810百万円		
流動負債 16,716百万円		
固定負債 93百万円		
 3 当社は、西部日本信販株式会社	3	3
と、平成17年6月6日開催の取	_	_
締役会の決議により、合併契約		
及び合併契約に規定された協議		
に基づき、平成17年10月 1 日を		
もって吸収合併いたしました。		
吸収合併に関する事項の概要		
は、次のとおりであります。		
(1)当社は、合併により利益準		
備金が6百万円、未処分利益		
が1,899百万円増加しており		
ます。なお、合併に伴う資		
本金、資本準備金の増加は		
ありません。		
(2)当社が西部日本信販株式会社から引き継いだ資産・負		
位から引き継いた負性・負 債の内訳は、次のとおりで		
質の内がは、人のとのうです。		
資産合計 9,579百万円		
流動資産 9,568百万円		
固定資産 10百万円		
負債合計 6,067百万円		
流動負債 6,057百万円		
固定負債 10百万円		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
4	4 協同クレジットサービス株式 会社との合併についてはパーチェス法を適用しておりますが、その概要は「1中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。	4

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第79期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長 に提出

(2) 訂正発行登録書

平成18年6月30日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書《協同クレジット株式会社との簡易合併による合併契約締結》 企業内容等の開示に関する内閣布令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書を平成18年7月 26日に関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成18年7月26日に関東財務局長に提出

(5) 訂正報告書

上記(1)に係わる訂正報告書を平成18年8月4日に関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成18年8月4日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年11月25日

UFJ二コス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	
指定社員業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	F

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUFJニコス株式会社(旧社名日本信販株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1)会計処理の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は消費税等の会計処理における固定資産に係る控除対象外消費税等について、従来長期前払費用等(投資その他の資産の「その他」)に計上し5年間で均 等償却を行っていたが、当中間連結会計期間から発生時の費用として処理する方法に変更した。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月1日をもって株式会社UFJカードと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年11月24日

 U F J ニ コ ス 株 式 会 社

 取 締 役 会 御中

監査法人 トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	ED
指定社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	印
指 定 社 員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUFJニコス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判 断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査 は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断 している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成17年11月25日

UFJニコス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	
指定社員業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	(FI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUFJニコス株式会社(旧社名日本信販株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、UFJニコス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1)会計処理の変更に記載されているとおり、会社は消費税等の会計処理における固定資産に係る控除対象外消費税等について、従来長期前払費用等(投資その他の資産の「その他」)に計上し5年間で均等償却を行っていたが、当中間会計期間から発生時の費用として処理する方法に変更した。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月1日をもって株式会社UFJカードと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年11月24日

 U F J ニ コ ス 株 式 会 社

 取 締 役 会 御中

監査法人 トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	ED
指定社員業務執行社員	公認会計士	秋	山	卓	司	印
指定社員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUFJニコス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、UFJニコス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

